同志社大学に対する大学評価（認証評価）結果

Ⅰ　判　定

2020（令和２）年度大学評価の結果、同志社大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2021（令和３）年４月１日から2028（令和10）年３月31日までとする。

Ⅱ　総　評

同志社大学は、建学の精神である「良心教育」に基づいて教育・研究活動を展開しており、その実現に向けて、３つの教育理念「キリスト教主義」「自由主義」「国際主義」を掲げ、三位一体となった実践にあたっている。創立 150 周年となる 2025（令和７）年に向けて、2016（平成 28）年に「同志社大学ビジョン 2025」を策定し、６つのテーマを掲げてそれぞれに沿った具体的な課題を「中期行動計画」に集約し、その充実に向け取り組んでいる。

内部質保証については、2017（平成 29）年に内部質保証システムの見直しを図り、「内部質保証推進会議」を設置して全学的な方針や手続を定めるとともに、学部・研究科に置かれた「質保証委員会」「自己点検・評価委員会」との連携・役割分担を明確に設定した。「内部質保証推進会議」が各組織の自己点検・評価の結果を集約・検証して、必要に応じて対応策を学長に提言し、学長より再び各組織への改善指示がなされる仕組みが確立している。具体的には、「同志社大学教育の３つのポリシーを策定するための基本方針」、年度ごとの「自己点検・評価結果を踏まえて対処する事項」等の改善を行っており、ＰＤＣＡサイクルが有効に機能していることが確認できる。

教育については、いずれの学部・研究科も学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を適切に定め、体系性・順次性に配慮した教育課程を編成している。また、シラバスによる情報提供、学生からの授業評価アンケートによるシラバス順守状況の確認、インターネットの「e-class」を用いた教員との質疑応答や受講生同士のコミュニケーション確保を通じて学生の主体的参加を促す工夫も講じている。さらには、大学の施策に則した学部・研究科の質の高い教育プログラムの提案を支援する「ALL DOSHISHA 教育推進プログラム」と、地域社会や企業との連携を目指し、講師を学外から公募してＰＢＬ型の授業で実践的な問題発見、解決を経験する「プロジェクト科目」はともに、成果報告会による全学的な相互啓発を実現し、履修生も増加しており、優れた取組みと評価できる。また、６学部による英語

のみで学位取得可能な「国際教育インスティテュート」の設置、大学院の５年一貫の文理融合型プログラム「グローバル・リソース・マネジメント」の編成等も、留学生と日本人の学術的交流を促進し、教育理念の「国際主義」を実現するプログラムとして高く評価できる。

なお、改善すべき課題も若干見受けられる。まず、大学院の研究指導計画について、研究指導の方法・スケジュールを定めておらず、学生に明示していない研究科があるため、是正されたい。また、学位ごとの学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の設定が明瞭でない学部があること、大学院の収容定員に対する在籍学生比率の低い研究科があることについては、各々改善が求められる。さらに、学習成果の把握についても、学部・研究科のアセスメント・ポリシーを定め、測定の取組みを開始しているが、卒業論文のない学部において、用いている測定指標と学位授与方針に示した学習成果との関係が必ずしも明瞭でないところもあるので、それを明確にし、測定方法を工夫・改善することが次なる課題として求められる。

今後は、内部質保証の有益なサイクルを継続・発展させ、上記の課題を解決するとともに、多くの特色ある取組みを更に発展させることで、「良心教育」の理念を身につけた自由闊達な学生たちをより多く輩出して、同志社大学が更に飛躍されることを期待したい。

Ⅲ　概評及び提言

１　理念・目的

＜概評＞

①　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

「同志社大学設立の旨意」に基づく「良心教育」を建学の精神とし、法人全体としてその実践にあたり３つの教育理念「キリスト教主義」「自由主義」及び「国際主義」をあげ、それらを三位一体として教育の基底とすることとしており、大学の理念を適切に定めているといえる。

これらの理念に基づき、大学の目的として、「教育基本法にのっとり、学校教育法の定める大学として、学術を教授研究し、あわせてキリスト教的教育の特色を発揮し、国家社会に有用な人物を養成することを目的とする」こと、大学院の目的として、「学問の自由とキリスト教的精神とを尊重して、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」こと、専門職大学院の目的として、「学問の自由とキリスト教的精神とを尊重して、学術の理論及び応用を教授研究し，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識

及び卓越した能力を培うことを目的とする」ことを適切に設定している。これを踏まえ、各学部・学科、各研究科・専攻の人材養成目的をそれぞれ適切に掲げている。

ただし、他の研究科では、専攻ごとの目的を策定しているにもかかわらず、経済学研究科理論経済学専攻博士前期課程及び同研究科応用経済学専攻博士前期課程については、教育研究上の目的を同一としているため、専攻ごとにこれを定め公表することについても検討が望まれる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の理念についてはホームページに、大学の目的は学則に明示している。学部・研究科等の目的は、学則、大学院学則、専門職大学院学則及び法科大学院学則に明記しているほか、建学の精神、大学の教育理念及び教育目標等は、ホームページで公表するとともに、『大学案内』にも掲載のうえ公表している。さらに、『大学データブック』等のパンフレットにも掲載し、社会に広く発信している。また、学部・学科、研究科・専攻の人材養成目的は、学部・研究科それぞれのホームページで公表し、大学院においては、『大学院案内』にも掲載して公表している。教職員及び学生に対しては、学部・学科、研究科・専攻の人材養成目的又はそれをより詳述したものを、各学部の『履修要項』や各研究科の『大学院履修要項』に掲載し、明示している。

③ 大学の理念・目的、各学部･研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

創立 150 周年を迎える 2025（令和７）年度に向けて、大学が進むべき行路として「同志社大学ビジョン 2025」を打ち立てており、2025 （令和７）年度までに優先的に取り組む６つの大きなテーマ（「学びのかたちの新展開」「キャンパスライフの質的向上」「創造と共同による研究力の向上」「『志』ある人物の受入れ」「『国際主義』の更なる深化」及び「ブランド戦略の展開」）を掲げ、ホームページを作成して周知を図るなど、広く公表している。

さらに、「同志社大学ビジョン 2025」で掲げた優先的な６つのテーマに沿った課題を「中期行動計画」として集約し、順次取り組んでいる。また、学長は、毎年度はじめに中期行動計画に基づき当該年度において重点的に取り組む課題を設定し、大学評議会での審議を経て教職員に周知する。当該年度終了後には、その達成状況を大学評議会にて報告のうえ教職員に周知している。

２　内部質保証

＜概評＞

①　内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証に関する基本的な考え方は、「内部質保証推進規程」において定めている。同規程では「本学は、教育研究活動等において方針又は目標の設定、実行、評価及び改善の循環を適切に機能させて教育の充実及び学生の学習成果向上を図り、本学が授与する学位の質が適切な水準にあることを、本学自らの責任で説明する」としたうえで、大学の自律性を重んじる自己点検・評価活動を基盤として内部質保証を推進することを明示している。また、内部質保証推進に責任を負う全学的な組織として「内部質保証推進会議」を設置し、学部及び大学院研究科には教育の質保証を担う「質保証委員会」を置くこと、「内部質保証推進会議」の権限と役割や、「内部質保証推進会議」と「質保証委員会」との役割分担を規定している。さらに、「内部質保証推進規程」では、教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（ＰＤＣＡサイクルの運用プロセス等）も明示している。

内部質保証の全学的な手続についても、まずは、「内部質保証推進会議」が策定した「自己点検・評価実施要項」に基づき、各組織が自己点検・評価を行い、その結果を「内部質保証推進会議」に報告するとしている。その際、学部及び大学院研究科において自己点検・評価を実施する主体を「自己点検・評価委員会」としており、各組織の点検・評価の結果は、学部及び大学院研究科の「質保証委員会」に報告されることとなっている。報告を受けた「質保証委員会」では、改善・向上策や新たな計画等を策定・実行し、自己点検・評価の結果を全学の「内部質保証推進会議」に報告している。同会議では、各組織の内部質保証システムの適切性について点検・評価を行いつつ、自己点検・評価結果の検証を行い、内部質保証の状況を学長に報告している。学長は、「内部質保証推進会議」からの報告を受けて、必要な措置を講じるほか、「内部質保証推進会議」についても改善措置を講じている。

このように、内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に明示し、内部質保証推進体制の概念図とともにホームページにて公表している。

②　内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として「内部質保証推進会議」が設置され、その任務は「内部質保証推進規程」で規定されている。この会議は、学長室長、事務局長、教務部長ほか計 10 名で構成されている。また、学部・大学院研究科に置かれる「質保証委員会」の構成は、学部長又は研究科長、主任及び事務長となっている。

「内部質保証推進会議」と各関連組織の連携については、学長が同会議に対して改善や伸長に向けた方針を示し、同会議からは教育の質保証に係る取組み結果の

報告をすることとなっている。学部・大学院研究科の「自己点検・評価委員会」及び「質保証委員会」に対しては、助言や支援、指導を行い、学部・研究科からは同会議に自己点検・評価結果の報告を行う関係になっている。

以上のことから、内部質保証に責任を負う全学的な体制を整備しているといえる。

③　方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の策定のための全学としての基本的な考え方は、「同志社大学教育の３つのポリシーを策定するための基本方針」に示されている。そこでは「同志社大学は、入学者選抜から学位授与までの教育の諸活動を一貫するため、下記の通りディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを一体的に策定する」とし、各方針についての策定の単位及び記述方針を定めている。各学部・研究科における３つの方針は全学的な基本方針と整合的に策定されている。

新しい内部質保証システムが稼働した 2017（平成 29）年度から３年間は、定期的に「３つのポリシーを策定するための基本方針」や自己点検・評価の実施と結果の検証について、「内部質保証推進会議」のもと学部・研究科に置かれている「質保証委員会」によって、ＰＤＣＡサイクルが機能する取組みがなされている。学部及び大学院研究科その他の組織は、「内部質保証推進会議」の統括のもと、「自己点検・評価実施要項」に沿って自己点検・評価を実施し、改善・向上を計画的に行っている。

具体的な改善・向上策として、次のような事例を挙げている。2017（平成 29）年度には３つのポリシーと「同志社大学教育の３つのポリシーを策定するための基本方針」の検討、「自己点検・評価実施要項」の策定、2018（平成 30）年度には基本方針の設定、自己点検・評価を実施した。2019（令和元）年度には「内部質保証推進会議」からの報告・提言に基づき、研究活動等の情報公開、認証評価機関からの指摘事項に対する改善、履修登録単位の上限に関する規定の改正、一部の大学院研究科博士後期課程における修了要件の明示等９つの事項につき改善・向上に取り組んだ。

また、2013（平成 25）年度に受けた本協会の大学評価における指摘事項、更に 2018（平成 30）年度司法研究科法務専攻・ビジネス研究科ビジネス専攻が受けた専門職大学院認証評価における指摘事項については適切に対応し、専門職大学院に関する対応は現在も継続している。

点検・評価における客観性、妥当性は第三者評価の受審を通じて学外からの客観的評価を受けることで確保している。また、「内部質保証推進規程」では、内部質

保証の妥当性を確保するために「外部評価委員会」を置く旨を規定しており、学部及び研究科の自己点検・評価活動の客観性・有効性を高めることを目的として、その委員に学外有識者を迎えることを規定している。

以上のことから、方針及び手続に基づいて、内部質保証システムは有効に機能しているといえる。

④　教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況について、ホームページを通じて積極的に公表している。情報の公表に当たり、正確性、信頼性を担保するために広報部の統括下でホームページ掲載情報の確認・更新を毎年全学的に行っている。また、学長室でも「同志社大学情報の公表」ページで未更新情報を確認し、適宜更新を行っている。教育研究及び管理運営に関する基礎データ及び基本情報は『同志社大学基礎データ集』として集約し、ホームページで公表している。このように、透明性を確保しながら社会に対する説明責任を果たしている。

⑤　内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2017（平成 29）年度に設置した新しい内部質保証システムのもとで、2018（平成 30）年度には学部及び大学院研究科等で自己点検・評価を実施し、その結果は「内部質保証推進会議」における検証を経て、急を要する事項は部長会で決定され、2019（令和元）年度から改善・向上に取り組んでいる。全学的に、「内部質保証推進会議」の統括のもとで、学部及び大学院研究科その他の組織と連携してＰＤＣＡサイクルが適切かつ有効に機能している。内部質保証システムの点検・評価は、適切な根拠資料に基づいて「内部質保証推進会議」が必要に応じて改善・向上を図るとしている。

点検・評価結果に基づく改善・向上については、教員の採用・昇格基準の制定、シラバスの充実等に関して、各学部・研究科において実施している。

３　教育研究組織

＜概評＞

①　大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念・目的を達成するために、14 学部（神学部、文学部、社会学部、法学部、経済学部、商学部、政策学部、文化情報学部、理工学部、生命医科学部、スポーツ健康科学部、心理学部、グローバル・コミュニケーション学部及びグローバル

地域文化学部）を設置し、大学院には学部を基礎とする 12 研究科（神学研究科、文学研究科、社会学研究科、法学研究科、経済学研究科、商学研究科、総合政策科学研究科、文化情報学研究科、理工学研究科、生命医科学研究科、スポーツ健康科学研究科及び心理学研究科）と、独立研究科としての４研究科（グローバル・スタディーズ研究科、脳科学研究科、司法研究科及びビジネス研究科）を設置している。

また、全学共通の教育プログラムや授業科目を提供するために、９つの教育組織（キリスト教文化センター、ハリス理化学研究所、歴史資料館、日本語・日本文化教育センター、全学共通教養教育センター、国際教育インスティテュート、免許資格課程センター、学習支援・教育開発センター、グローバル教育センター）を設置している。それらに加えて、大学院教育改革を推進するための「高等研究教育院」を設置している。

研究組織としては、３附属研究所（人文科学研究所、ハリス理化学研究所、アメリカ研究所）、「研究開発推進機構」のもとの研究拠点（先端的教育研究拠点、学際的研究拠点、中核的研究拠点）と研究センター、寄付研究プロジェクト群及び文部科学省共同利用・共同研究拠点としての「赤ちゃん学研究センター」を設置している。

これらの学部、研究科、附属研究所、センター等の設置状況は、大学の理念・目的に照らして適切であると判断できる。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2017（平成 29）年度から施行した「内部質保証推進規程」に基づいて設置した「内部質保証推進会議」が策定した「自己点検・評価実施要項」に沿って、学部・研究科等の各教育研究組織において毎年度自己点検・評価を実施している。この自己点検・評価結果については、「内部質保証推進会議」が検証を行い、早急に対応を要する事項があれば対応策とともに学長に提言している。学長はこの提言を受けて対応する事項を部長会で審議・決定して学部・研究科等の教育研究組織に対応の要請や改善指示を行っている。

本協会による前回の大学評価以降、教育研究組織の改善・向上に向けて積極的な改組・改編を行っている。例えば、外国人留学生の日本理解の増進と日本人学生のグローバルな観点による日本理解の促進を図るために、2016（平成 28）年度に「グローバル教育センター」を設置している。2009（平成 21）年に寄付研究プロジェクトとして発足した「赤ちゃん学研究センター」は、先端的教育研究拠点を経て 2016（平成 28）年には文部科学省共同利用・共同研究拠点に認定されている。また、2018（平成 30）年度には「研究開発推進機構」の先端的教育研究拠点である宇宙生体医工学研究プロジェクトが文部科学省私立大学研究ブランディング事業に

選定されている。さらに、先端的及び学際的大学院教育プログラム等の開発・実施のための機関として、既存の「高等研究教育機構」を改組して「高等研究教育院」を 2019（令和元）年度に設置している。

以上のことから、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを適切に行っていると判断できる。

4　教育課程・学習成果

＜概評＞

①　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学位授与方針は、「同志社大学教育の３つのポリシーを策定するための基本方針」に基づき、学位プログラム単位で、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・多様性・協働性」からなる「学力の３要素」に基づき、要素別に記述のうえ適切に策定している。例えば、神学部神学科における学位授与方針は、「知識・技能」として「宗教、とりわけキリスト教、イスラーム、ユダヤ教という３つの一神教とその世界に関する諸問題の本質を、人間・言語・歴史・文化・社会に対する客観的考察（調査と文献批評）を通して理解できる」ことを求めている。

また、神学研究科前期課程神学専攻における学位授与方針も同じく３要素に基づき、「思考力・判断力・表現力」の例として「宗教、とりわけキリスト教とその世界に関する諸問題を積極的に発見し、その適正な解決方策を探求するために必要な専門的な知的洞察力や学問的方法論や語学力を運用できる」ことを求めている。さらに、神学研究科後期課程神学専攻については、「主体性・多様性・協働性」の例として「キリスト教に関する独創的な課題を主体的に設定し、様々な先行研究を十分に咀嚼し、高度で専門的な知識と厳密な研究方法をもって論理的に考察し、自らの考えを国内外の研究者に積極的に発信し問題を共有しながら、解決に向かう推進力を持っている」ことを求めている。

2016（平成 28）年度に、教育に関する３つの方針の見直しを図り、学位授与方針についても「教務主任会議」で各学部・研究科と連携しながら再策定しており、全学部・研究科で一貫性・整合性を確保している。また、これらをホームページで公表していることから、概ね適切であると判断できるものの、異なる２つの学位を授与している学科において、学位授与方針が両学位に共通の内容となっているため、改善が求められる。

②　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針は、「同志社大学教育の３つのポリシーを策定するための基本方針」に基づき、学位プログラム単位で策定するほか、「全学共通教養教育センター」等の学位授与のない教育プログラムや複数学部・研究科横断型の教育

プログラムにおいても策定している。

例えば、神学部の教育課程の編成・実施方針は、「宗教を学問的に研究することを通じて、広く深い人間理解と知的洞察力を身に付けたグローバル教養人を育成するために、必修科目及び選択科目１～６類によって構成されるカリキュラムを設置」するとしている。また、カリキュラムの内容として、必修科目では、宗教を学問的に研究するための基礎知識・技能・態度を、選択科目１では、宗教、とりわけキリスト教、イスラーム、ユダヤ教という３つの一神教とその世界を理解するために必要な専門的知識を習得することを到達目標として「１年生基本科目」を設置すること、また、選択科目６では、幅広い教養を形成するために、全学共通教養教育科目、日本語・日本文化教育科目、他学部設置科目、他大学との単位互換科目や交流協定科目、大学コンソーシアム京都単位互換科目を配置することを明示している。

神学研究科前期課程の教育課程の編成・実施方針では、キリスト教とその世界に関する専門的な知識・技能とその運用能力及び知的態度を学ぶため、聖書神学研究コース、歴史神学研究コース、組織神学研究コース、実践神学研究コースのいずれか１コースを専攻することとし、これらを補完・強化するため、他コース科目、他研究科科目、他大学院科目を合わせて履修することを示している。

神学研究科後期課程の教育課程の編成・実施方針においては、キリスト教の分野における、幅広い視野を持ち高度な分析能力を身につけるため、「聖書学」「キリスト教史学」「組織神学」及び「一神教学際研究」の４分野から構成されるコース指導科目と研究指導科目を設置するとしている。また、学生への研究指導は、主指導教員１名、副指導教員２名の計３名によって行われること、指導教員の指導のもと、学生は、学会での研究発表２本、学術雑誌への論文掲載２本、博士学位論文の作成を進めること等も明示している。

このように、教育課程の編成・実施方針においては、学位授与方針で明示した資質・能力を実現するためのカリキュラム編成と運営方針を説明し、高等学校教育から大学教育に至る学力の３要素の連続性・持続性を意識して、各要素との対応関係を示し、ホームページで公表している。加えて、教育課程の編成・実施方針も全学的に見直され、一貫性・整合性が確保されており、概ね適切である。しかし、異なる２つの学位を授与している学科においては、教育課程の編成・実施方針が両学位に共通の内容となっているため、改善が求められる。

③　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学部・研究科は教育課程の編成・実施方針に基づき、設置する授業科目、履修方法等を、学則、大学院学則、専門職大学院学則及び法科大学院学則に適切に規定

している。

学部の『履修要項』『全学共通教養教育科目履修要項』及び『大学院履修要項』において、各学部・研究科が当該年度に開講する科目の一覧を掲載するとともに、各授業科目の配当年次を明記しており、学部では導入教育、初年次教育にも配慮するなど、教育課程の順次性・体系性を確保している。授業科目については、授業時間割表として明示し、科目ナンバリングを通じて科目の履修水準や学問分野を参考にした履修登録を可能としている。

学士課程における教育課程は、例えば、文学部の全５学科では、必修科目、選択科目Ⅰ、選択科目Ⅱ、選択科目Ⅲを配置し、４年間の集大成である卒業論文の作成にいたるまでに必要な学修が適切に行えるよう、カリキュラムを体系的に編成している。文学部の多彩な教育内容を活用した他学科の学びや学科横断型の学び、また、文理融合型の学びを可能とする副専攻制度を導入し、特定テーマについても計画的な履修を可能にしている。

教養教育については、「全学共通教養教育センター」が全学共通教養教育の教育課程の編成・実施方針に基づき「全学共通教養教育科目」を提供している。特に、グローバル化の時代にあって、外国語運用能力はもちろん、異文化理解、日本文化への理解にも重きを置いている。これらの科目群の中には、建学の精神・歴史とキリスト教の関係を学ぶ「同志社科目」、京都の普遍的価値や日本文化の海外発信を学ぶ「クリエイティブ・ジャパン科目」等のユニークな科目も配置されている。また、初年次教育については、全学部において、１年次生が「学ぶ姿勢」や専門分野の研究手法を習得して高等学校での学びから「大学での学び」への転換を図って専門教育への円滑な移行を図るための授業科目を各学部に設置している。さらに、地域社会又は企業から授業内容を公募する「プロジェクト科目」は、経験豊富な社会人を講師に迎えて専任教員と協働で授業を運営しており、実践的な問題発見と解決の模索により、学生に生きた智恵や技術を学んでもらうことで、「プロジェクト・リテラシー」と称する課題解決力、企画立案力等を身につけさせている。地域社会や企業がもつ「教育力」を活用するとともに、学生の総合的人間力を養い、教育理念である「自由主義」に基づき、自立した人物の育成を行っていることは高く評価できる。

修士課程及び博士前期課程においては、講義科目や演習科目を履修のうえ学位論文を提出する、コースワークとリサーチワークからなる教育課程が確立している。例えば、理工学研究科の各専攻の博士前期課程では、履修モデルに応じた形で分野やコースを定めており、それぞれ選択必修科目と選択科目を組み合わせたコースワークとなっている。リサーチワークにおいては、各専攻とも演習実験としての「研究実験Ⅰ～Ⅳ」８単位及び「論文」を必修とし、指導教員が研究室の学生に研究指導を行っている。専門職学位課程では、理論教育と実務教育を適切に配置

し、当該課程にふさわしい教育内容を設定したうえで、例えばビジネス研究科では、理工学研究科との連携により、技術経営コースとして「同志社ＭＯＴコース」を設けており、専攻共通特殊講義の履修を通して、修士（工学）もしくは修士（理学）と専門職のビジネス修士の２つの学位を取得することができるコースを設定しており、それぞれの研究科で多彩な教育を提供している。

博士後期課程及び一貫制博士課程においてもコースワークとリサーチワークを組み合わせた教育に配慮しており、社会学研究科博士後期課程の各専攻は 2018（平成 30）年度からコースワークを導入しており、また、グローバル・スタディーズ研究科グローバル・スタディーズ専攻博士後期課程においても、コース指導科目と研究指導科目を整理したことで 2020（令和２）年度から全研究科専攻が研究指導科目のほか、コース指導科目や授業科目、講義科目、演習科目を設置し、各学位課程にふさわしい教育内容を設定している。

その他、博士前期課程と後期課程とを一貫した５年間の追加型の文理融合大学院教育プログラム「グローバル・リソース・マネジメント」を編成し、全研究科全専攻の学生が、所属の研究科・専攻の教育課程とは別に当該教育プログラムを履修できる。当該教育プログラムでは、物事の多面的なとらえ方や自分の専門とは異なる問題解決手法を学び幅広い視野や思考法を獲得する講義系科目と、専門性の異なる複数の人間がチームを組んで問題解決にあたる演習・実習系科目で編成し、海外大学、国内外の企業、国際機関等との連携により、留学やインターンシップ、フィールドワーク等、実際の現場での実践機会を提供している。同プログラムは全研究科の学生が履修でき、専門とは異なる多様な問題解決手法を学び、現場での実践機会が提供されるというユニークな教育として高く評価できる。

④　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学士課程の１年間に履修登録できる単位数の上限は、いずれの学部・学科とも 48 単位以内で設定している。しかし、社会学部社会福祉学科では社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格の同時履修等に、法学部法律学科及び同学部政治学科では自由科目及び他学部設置科目の登録に配慮しており、52 単位まで上限緩和措置を講じていたが、2019（令和元）年度冒頭の部長会で、「学部一般内規」の規定を「50 単位まで」と改正し、2020（令和２）年度から改善される見込みである。なお、免許・資格関係科目の履修にあたっては、上限を超える登録を認めているが、単位の実質化を図るため、免許・資格に関わるガイダンスや免許資格課程センター事務室窓口での履修相談等により、単位制度の趣旨を理解して授業時間外学習を行うよう適切に指導している。

シラバスは、全学統一書式で作成し、ホームページに掲載している。学生は、履修科目の登録を行う学修支援システム「DUET」を通じて、シラバスを参照すること

で、履修登録時だけではなく授業開始後も、授業時間外の学習に役立てることができる。一方、「e-class」では、インターネットを介して、教材・資料の提示や課題の提出、授業評価アンケートへの回答、成績評価の確認、質疑応答等を行えるとともに、掲示板・チャットを利用した受講生同士のコミュニケーションも可能である。

大学院では、学問分野の特性を踏まえながら、学位取得プロセスを定め、各研究科の『履修の手引き』等に明記して学生に周知している。一方、修士課程及び博士課程の論文作成にあたっては、多くの研究科において研究指導計画に基づき、研究指導を行っているものの、一部の研究科の研究指導計画については、研究指導の方法・スケジュールを定めておらず、学生に明示していないため、是正されたい。

学士課程教育と大学院教育ともに、学生の主体的参加を促す実験・実習科目や演習科目でのフィールドワーク等の実施、プロジェクトをベースに展開する実践型教育（Project-Based Learning）を取り入れたＰＢＬ型授業科目を多数開講している。特に、学士課程については、各学部で副専攻制度を導入しているほか、全学共通教養教育科目においても、文理横断的な教育を推進し、学生の主体的な参加を促進する授業内容を充実させている。また、2018（平成 30）年度からは「ALL DOSHISHA 教育推進プログラム」（ＡＤプログラム）を展開している。同プログラムでは、全学共通教養教育科目や複数の学部における副専攻制度を用いて、事業経費の一定額を大学が負担し、文理融合教育、学際教育や学外機関との組織的連携による教育を展開している。キャリア形成支援やグローバルマインドを持つ人物の養成に寄与するとともに、プログラムによる成果を学内外へ波及させることを目標に、教育の新たな挑戦を行っている。「同志社大学『ALL DOSHISHA 教育推進プログラム』運営委員会」のもとで事業成果の波及が期待できる多様なプログラムを採択し、毎年度成果・経過報告会を開催して履修生を増加させるなど、全学的な教育の質的向上に成果が期待できることは高く評価できる。

また、「同志社大学ビジョン 2025」において、教育理念である「国際主義」の更なる深化を掲げており、グローバル化に対応した教育の充実も図っている。「国際教育インスティテュート」では、英語のみで卒業できる教育プログラムを学士課程に設置しており、外国人留学生を中心とした国際教養コースと６学部の国際専修コースの学生が英語で共修する教育環境を提供している。博士課程でのグローバル・スタディーズ研究科では英語による授業科目のみを履修して学位の取得が可能となっているほか、日本語による学びを希望する外国人留学生に対しては、外国人留学生のみが対象のグローバル・コミュニケーション学部日本語コースをはじめ、各学部・研究科が外国人留学生入試により学生を受け入れているなど、「国際主義」の実質化を図るプログラムを多様に展開している点は高く評価できる。

さらに、グローバルマインドを持つ人物としての資質を涵養するため、大学間協

定や学部・研究科間協定に基づく派遣留学や海外インターンシップ科目を充実させている。学士課程では、全学共通教養教育科目に留学関連科目を設置し、アメリカ、ヨーロッパ各国、中国等に学生を派遣しているほか、グローバル・コミュニケーション学部では、英語コースと中国語コースにおいて１年間の「Study Abroad」を必修としている。そのほか、アメリカの 13 の総合大学が参加し、日本研究を志す学生に１年間の日本留学プログラムを提供するコンソーシアムを主催するほか、ドイツのテュービンゲン大学と協定を結び、同大学に教育拠点「テュービンゲン大学同志社日本研究センター」を置いて学生交換等の交流を深めており、当該大学もテュービンゲン大学内に「同志社大学テュービンゲンＥＵキャンパス」を開設している。

上記に加えて、「同志社大学ビジョン 2025」においては、学部学生が所属学部の専門領域を超えた幅広い知識や基礎学力の重要性を認識し、教養を高めて統合知を涵養するため、独自に設定している教育メニューの履修、あらかじめ指定された正課授業科目の選択履修、大学が提供している課外活動いずれかへの選択参加を融合させ実施する正課外教育プログラム「同志社大学新島塾」も編成している。

以上のことから、教育理念である「自由主義」や「国際主義」の体現化を図りつつ、地域社会や企業との交流を深めながら、多様な教育プログラムを展開しており、評価できる。

⑤　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

各授業科目の成績評価は、ＧＰＡ制度に基づき行っている。学士課程における学業成績は５段階で評価し、修士課程、博士課程及び専門職学位課程における学業成績は７段階で評価している。なお、いずれの課程においても、特定の授業科目については、「合格」「不合格」又は「認定」で評価することも可能としている。学業成績評価は、各科目担当者が行うが、厳格で公正な成績評価を実現するために全教員に『ＦＤハンドブック』を配付し、成績評価の基本、原則を説明している。また、全授業科目において成績評価結果を集計し、登録者数、ＡからＦの割合及び評定平均値や、科目担当者が担当科目における学生の受講態度、試験の出題意図等の講評を行った場合はその内容を、学修支援システム「DUET」に登録し、ホームページで公表している。これにより、学生は各授業科目のシラバスに明記している到達目標を達成しているかを検証できるようにしている。

単位認定については、学則、大学院学則、専門職大学院学則及び法科大学院学則に関連する規則を定めている。これらの規程のもと、単位制度の趣旨に基づいて単位を授与している。また、他の大学・大学院・短期大学において履修した授業科目、留学先の大学・大学院において履修した授業科目、大学以外の教育施設等における学修（学部のみ）、入学前に大学・大学院等で履修した授業科目の単位についても、

それらの規程に基づき、適切に認定している。

学位授与については、「同志社大学学位規程」（以下、「学位規程」という。）を制定し、授与する学位の種類、各学位の授与要件、学位論文の審査等を定めている。学部の卒業要件は、学則に定め、卒業のために必要な単位は、それぞれの『履修要項』に掲載、明示して学生に周知している。各学部教授会は、それぞれの卒業判定基準に則り、所属学生が卒業要件を満たしているかの卒業判定を行っている。大学院修士課程、博士前期課程及び博士後期課程や一貫制博士課程の修了認定と学位授与に係る事項は大学院学則に定めている。また、専門職学位課程の修了認定及び学位授与に係る事項は専門職大学院学則、うち、法科大学院に係る課程修了認定及び学位授与に係る事項は法科大学院学則に定めている。これらの規程類は『大学院履修要項』に掲載するとともに、課程の修了要件は各研究科の『履修の手引き』等に明記して学生に周知しており、適切である。

⑥　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

これまで学士課程については、各学部がそれぞれのＦＤ委員会等において、成績分布や学習成果を検証してきた。しかし、学位授与方針に定めた学習成果の測定方法が明示できていない学部が多くあったため、2019（令和元）年度に、「同志社大学におけるアセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針」を決定し、大学としての基本姿勢を明らかにしている。そのなかで、学習成果の把握の方法として、卒業論文・卒業研究の水準を、大学の教育成果を把握するうえで重要な位置を占めるものと位置づけ、卒業論文やゼミ論文を課している学部においては、その評価を通じて学習成果を把握することを明確にするとともに、そのための手法として、明確な審査基準及びルーブリックを作成することを示している。また、卒業論文やゼミ論文が必修ではない学部については、卒業論文やゼミ論文の評価に代わる学習成果の測定方法を開発し、アセスメント・ポリシーに掲げている。例えば、商学部では、演習担当教員の『演習総括報告書』及び教員組織による『学習成果報告書』を使用し多面的な学習成果の測定方法を設定している。その他、「キャンパスライフに関するアンケート調査」において、毎年度、秋学期成績通知書の配付時（３月末）に、１年次生と３年次生に対して実施しており、３年次生に対して、種々の知識及び技能が、大学での学びを通じて、入学時との比較においてどの程度身についたか等を調査している。これらの調査結果は、各学部・研究科にフィードバックするとともに、「学習支援・教育開発センター」のホームページで公表している。

しかし、学習成果をより適切に把握及び評価するため、その仕組みを全学的に整備したものの、卒業論文やゼミ論文が必修ではない学部の多くで、学習成果の把握方法が、新たに開発した卒業生調査の活用のみにとどまっており、学位授与の方針に明示した学習成果の把握としては十分とはいえないため、改善が求められる。な

お、この点については、「学習支援・教育開発センター」において、学生ＩＤの記入を要する卒業生調査を開発しており、2020（令和２）年度から実施するとしているので、学位授与方針との関係を明瞭なものとしていくことが望まれる。

修士課程及び博士課程については、従来どおり、課程に占める学位論文又は特定課題についての研究審査を通じて学習成果を把握することをアセスメント・ポリシーの策定により明確にするとともに、そのための手法として、学位授与方針の策定単位で明確な審査基準及びルーブリックを策定している。理工学研究科情報工学専攻のように、学位授与方針とルーブリックの関連性を明確にしているものの、総合政策科学研究科総合政策科学専攻のルーブリック項目には、研究論文としての形式的な項目が多くあり、学位授与方針との関連が十分に明確であるといえない例もあることから、今後はより精度を上げるよう改善が望まれる。

専門職学位課程でも、アセスメント・ポリシーにより、学習成果の把握方法の明確化を図っている。例えば、ビジネス専攻では、ソリューションレポートの作成を修了要件としているため、その審査を通じて学習成果を把握することをアセスメント・ポリシーに掲げ、審査基準及びルーブリックを策定している。

⑦　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「学習支援・教育開発センター」の「ＦＤ支援部会」が中心となり、全学的な教育内容・方法等の検証と改善・工夫を組織的に推進している。「学習支援・教育開発センター」では、『同志社大学ＦＤハンドブック』を作成し、教員に配付するとともに同センターのホームページに掲載、公表している。また、「学生による授業評価アンケート」と「キャンパスライフに関するアンケート調査」を全学的に実施して、その集計結果を各学部・研究科にフィードバックし、授業内容・方法の検証と改善を求めている。その他に、『CLF report』を刊行するなど教育内容・方法の改善の促進にも取り組んでいる。さらに、授業改善を促進するため、専任教員に対して、新たな教育方法及び教材開発に必要な費用を補助する「教育方法・教材開発費制度」を設けている。

各学部・研究科では、各種データ等をもとにした自己点検・評価活動を経て、教育課程を再編する場合はカリキュラムを検討する委員会等のタスクフォースを設置し、主任会議を経て教授会や研究科教授会又は研究科委員会で審議し、教育内容や方法はＦＤ活動を通じて改善・向上を図っている。ただし、教育内容や方法の改善・向上においては、専門職学位課程以外では全般的に取組状況や取組結果を示す資料の蓄積が十分ではないと自認しているので、一層の努力が期待される。

＜提言＞

長所

１）学部の共通教養教育科目において、企業や地方公共団体等の社会との連携により授業を展開しているものが多くあることは特色である。特に、「全学共通教養教育センター」が提供する「プロジェクト科目」では、地域社会又は企業から授業内容を公募するとともに、経験豊かな現場の第一線で働く社会人を講師に迎え、専任教員と協働で授業を運営する方法を採用しており、学生に対して生きた智恵や技術を学んでもらうことで、「プロジェクト・リテラシー」と称する課題解決力、企画立案力等を身につけさせている。学生の総合的人間力を養いつつ、参加している企業にとっても挑戦的なプロジェクトの実現につながる例もあるなど、地域社会や企業とともに、教育理念である「自由主義」に基づき、批判的思考力、科学的思考力を持つ自立した人物の育成を行う教育課程としていることは評価できる。

２）教育研究力の向上に役立てる「ALL DOSHISHA 教育推進プログラム」を実施し、全学共通教養教育科目の提供や、複数の学部における副専攻プログラムを導入しており、事業経費の一定額を大学が負担し、文理融合教育、学際教育の展開、学外機関との組織的連携による教育を展開している。特に、キャリア形成支援やグローバルマインドを持つ人物の養成に寄与するとともに、プログラムによる成果を学内外へ波及させることを目標に、教育の新たな挑戦を行っている。全学的な教育の質的向上における成果を目指し、成果・経過報告会を開催して、新しい教育上の試みを全学的に波及させている点でも今後の成果が期待でき、評価できる。

３）さまざまな分野で、英語による授業科目のみを履修して学位を取得できる教育課程を編成している。「国際教育インスティテュート」では、英語のみで卒業できる教育プログラムが学士課程の中に設置されており、外国人留学生が中心の国際教養コースと６学部の国際専修コースの学生が英語で共修する教育環境を提供している。その他にも、博士前期・後期課程を通じた５年一貫型で、多様な問題解決手法を学べるよう、現場での実践機会を提供している「グローバル・リソース・マネジメント」、外国人留学生のみを対象とするグローバル・コミュニケーション学部日本語コースといった分野横断型で社会の多様性やボーダレス化に対応し得る学位プログラムを提供して、教育理念である「国際主義」の実質化を図っていることは、評価できる。

改善課題

１）理工学部機能分子・生命化学科において、学士（工学）と学士（理学）と異なる学位を授与しているが、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が両学位に共通の内容となっているため、学位ごとに明示するよう、改善が求められる。

2）神学部、法学部、経済学部、商学部及び政策学部において、卒業時の学生調査で学習成果の把握・測定を行っているとしているものの、その調査項目と学位授与方針に示した学習成果の関係が不明瞭で適切な方法であるとはいいがたい。各学位課程で学位課程に応じた適切な方法を設定し、学位授与方針に示した学習成果の把握に努めるよう改善が求められる。

是正勧告

1）経済学研究科博士後期課程では研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めておらず、また、理工学研究科機械工学専攻博士前期課程及び博士後期課程においては研究指導計画として研究指導のスケジュールを示した資料を配付しているが、具体的な指導内容については明示されていないため、是正されたい。

5　学生の受け入れ

＜概評＞

①　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学の教育理念に基づき、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて、学位課程ごとに共通の学生の受け入れ方針を定めている。例えば、学士課程では、「専門的・実学的能力を高めるうえで土台となる、幅広い教養と論理思考能力を育成するために必要な基礎学力」を有し、「知識の量だけでなく、社会的視野を持ち、大学での学習に対する意欲と熱意」があり、「多様な背景を持つ者と協働して学ぶ寛容の精神と主体性」を持ち合わせ、「優れた感性と特性」を持った学生を受け入れるとした方針を定めている。これらの共通した学生の受け入れ方針のもとに、学部では学科単位又はコース単位で、研究科では専攻単位でそれぞれの学生の受け入れ方針を定めている。

これら各単位の学生の受け入れ方針には、求める学生像と入学者選抜制度の概要に加え、学部・研究科それぞれで入学までに身につけてほしいことを適切に明示している。とりわけ学士課程では、学力の３要素に基づいて記述しており、受験生が理解しやすいよう配慮している。また、これら学生の受け入れ方針は、ホームページ及び『入学試験要項』において適切に公表している。

②　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学位課程ごとの学生の受け入れ方針に基づいて、学部教授会、研究科委員会あるいは研究科教授会が、入学試験方法や募集人数を決定している。『入学試験要項』は、学部教授会、研究科委員会又は研究科教授会で検討ののち、教務［入学］主任会議（外国人留学生入学試験は教務［国際］主任会議）において審議、決定してい

る。入学試験制度に関することは、教務［入学］主任会議（外国人留学生入学試験は教務［国際］主任会議）での審議を経て、部長会にて報告や審議を行っており、学長が戦略的に大学を運営するためのガバナンス体制を構築している。

入学試験の実施については、一般入試とアドミッションズオフィス方式による入試は入学センターが、学部外国人留学生入学試験は国際センターが、学部のその他の入学試験及び大学院の入学試験は学部・研究科が中心となって実施している。入学センターのもとに入試実行委員会を置いて、入学試験の実施・運営、入学試験問題の作成・採点等に関する事項を検討している。一般入学試験の実施にあたっては、学長をトップとする環境整備体制をとって円滑な実施に努めている。入学試験問題の作成と採点については、入試実行委員会のもとに出題委員会を置いて作問を行うとともに、出題意図や出題範囲の適切性、出題ミスの有無を入念に点検している。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施については、出願に先立って要望書や診断書等の提出を求め、更に志願者本人や保護者等から聞き取りを行い、入試実行委員会において受験機会の確保や他の受験生との公平性担保の観点から慎重に検討して対応を決定している。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施していると判断できる。

③　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学定員に対する入学者比率は、各学部・学科においては概ね適切な数字の範囲内で推移している。

収容定員に対する在籍学生数比率についても、2019（令和元）年度の数字が比較的高い学部・学科でも適切な水準にとどまっている。また、前回の本協会による大学評価結果に係る改善報告書（2017（平成 29）年７月）に対する本協会の検討結果（2018（平成 30）年５月）で指摘のあった理工学部４学科の収容定員に対する在籍学生数比率についても改善し、定員管理は適正に行われているものと判断できる。編入学定員については、理工学部が 2016（平成 28）年施行の学則から第３年次生からの編入学定員を設定しているが、機能分子・生命化学科等３学科で 2018（平成 30）年度、2019（令和元）年度と続けて編入学生が０名となっており、今後の推移を見守る必要がある。

他方、大学院においては、前回の大学評価結果に係る改善報告書（2017（平成 29）年７月）に対する本協会の検討結果（2018（平成 30）年５月）で指摘のあった神学研究科博士後期課程では 2017（平成 29）年度から 2019（令和元）年度には若干改善したものの、複数の研究科で、収容定員に対する在籍学生数比率の低い研究科が

散見されるため、改善が望まれる。

④　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性に関する点検・評価については、2017（平成 29）年度から設置された「内部質保証推進会議」において全学的に行い、その結果を踏まえて、学長が学部長・研究科長に対応あるいは改善の指示を行っている。学部・研究科ではそれぞれの「自己点検・評価委員会」が自己点検・評価を実施し、その結果を各組織の「質保証委員会」に報告する。「質保証委員会」ではその結果に基づいて改善策等の策定を行い、実行に結びつける体制を構築している。

定員管理については、学部では上述したように改善・向上に向けた取組みが行われて一定の成果を上げているが、大学院においては研究科内部での検討に委ねられてきており、改善・向上に向けた取組みの成果が見えておらず、全学的な議論・検討が待たれるところである。

入学者選抜については、入学センター及び国際センターがそれぞれ両センターの主任会議と連携して、入学試験の実施・運営体制や問題作成にかかる問題点の検討及び入試結果の分析等を行っている。その内容については、「内部質保証推進会議」に報告され、問題点の共有を行っている。

以上のことから、学生の受け入れの適切性について、概ね全学的な観点から定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っていると判断できる。

＜提言＞

改善課題

１）収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科博士前期課程で 0.36、法学研究科博士前期課程で 0.42、商学研究科博士前期課程で 0.12 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

６　教員・教員組織

＜概評＞

①　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部･研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学として求める教員像は、「同志社大学が求める教員像及び教員組織の編成に関する方針」において明確化されている。そのなかで、教育活動における役割と教育に取り組む姿勢については、「同志社大学教育倫理規準」に定めるとしている。同規準においては、「教育活動に対して、専門家としての自覚を持つ」こと、「学生の人格と人権を尊重する」ことが定めている。研究者としての行動・態度について

は「同志社大学研究倫理規準」において、「研究者は良心と信念に従って、自らの責任で研究活動を遂行し、不当な圧力により研究成果の客観性を歪めることがあってはならない」こと、「自己の専門研究が及ぶ範囲を自覚し、他分野の専門研究を尊重するとともに、自己研鑽に努めなければならない」ことが定めている。

また、任用については、学部で「同志社大学教員任用規程」、大学院で「同志社大学大学院教員任用内規」を定めて任用する職位に求める能力を明示している。

しかしながら、前回の本協会による大学評価においても指摘がなされていたが、各学部・研究科及び各組織において当該方針を定めて教員間で共有するよう、検討が望まれる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

「同志社大学が求める教員像及び教員組織の編成に関する方針」「同志社大学教員任用規程」「同志社大学大学院教員任用内規」等に基づいて、教育研究活動を展開するために、大学全体及び学部・研究科等に大学及び大学院設置基準を満たす専任教員を配置している。文学研究科哲学専攻博士後期課程では研究指導補助教員が不足していたが、2020（令和２）年５月時点で大学院設置基準の必要教員数を満たした。

学部の授業科目の担当教員は学部教授会が決定しており、教育上主要と認められる授業科目には専任教員を適切に配置している。研究科担当教員の資格については、「同志社大学大学院教員任用内規」において必要とする研究業績及び教育研究上の指導能力を定めており、これに基づいて研究科教授会又は研究科委員会で審議し、配置されている。専門職大学院においても実務家教員を適切に配置している。

専任教員に占める女性教員比率及び外国人教員比率については、十分とはいえないまでも多様性に配慮した配置は実現できている。また、年齢構成については、神学部と政策学部で 49 歳以下の教員比率がやや低い数字になっているが、全体としては概ねバランスのとれた配置となっている。

教員の授業負担については、「同志社就業規則」において１週あたり講義８時間、語学 10 時間、体育実技 12 時間と勤務時間を定めている。

学士課程における教養教育の運営体制については、全学共通教養教育の教育課程の編成・実施方針に基づき、「全学共通教養教育センター」を設置し、その下部に各科目の検討部会を置いて、「教務主任会議」と連携して科目の開講や開設等の運営にあたっている。

以上のことから、教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制していると判断できる。

③　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇任等については、「同志社大学教員任用規程」に教員の職位ごとの基準を定めており、その手続として、「教授会及び部長会の審議を経て、学長が決定する」と規定している。

この規程のもとに各学部で教員の募集、採用、昇任等に関する基準や内規等を定めており、前回 2013（平成 25）年の大学評価において努力課題とされた全学部での基準等整備への対応を適切に行っている。

大学院についても、同様に「同志社大学大学院教員任用内規」に課程ごとの任用基準を定めており、任用の手続として、「研究科教授会又は研究科委員会及び部長会の審議を経て、学長が決定する」と規定している。

この規程に基づき、各研究科で任用基準等を定めており、前回 2013（平成 25）年の大学評価において、努力課題とされた全ての研究科における基準等整備への対応は適切に行われている。

また、有任期教員の任用については、「同志社大学任期付教員任用規程」に基づいて各学部・研究科が運用しており、いずれも学部教授会等での審議及び部長会での審議を経て学長が決定する仕組みとなっている。

各学部・研究科においては、「候補者審査委員会」（神学部）、「人事委員会」（心理学部・文化情報学部・文化情報学研究科・司法研究科）、「公募者推薦審査委員会」（経済学部）、「審査委員・審査委員会」（商学部・スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科）、「人件委員会」（グローバル・スタディーズ研究科・脳科学研究科）、「読会」（生命医科学部・生命医科学研究科・神学研究科）、「人事審査委員会」（ビジネス研究科）、「選考委員会」（グローバル・コミュニケーション学部）、「選考委員会・拡大人事委員会」（グローバル地域文化学部）、「委員会」（理工学部・理工学研究科）等における選考、審査を経て学部教授会や研究科教授会等で審議する手続をとっており、公正性を担保しているものと判断できる。

ただし、上記以外の学部・研究科では、任用等の手続が規程、内規、申し合わせ等の形で確認できないので、適切な形で定めるよう改善が望まれる。

④　ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

ＦＤ活動の推進組織として、「学習支援・教育開発センター」を設置し、その下部に「ＦＤ支援部会」を置いて、教育活動支援体制の整備、全学的な視点からの新しい教育システムの開発、教育効果測定方法の開発等について検討し、同センターのホームページを通じて情報の共有を図っている。2018（平成 30）年度からは「ＦＤ支援部会」の下部に、「教育効果向上ワーキング・グループ」「内部質保証検討ワーキング・グループ」及び「ＩＣＴ活用ワーキング・グループ」を設置して、それ

ぞれ教育改善のためのツールの再点検と有効活用に向けた方策の検討、配置されている科目と学位授与方針との関係やカリキュラムマップについての検討、遠隔講義実施に係るマルチメディア教材作成支援の検討等を行っている。さらに、同センターでは、学外で開催されるＦＤ関連の研修会等の情報についてホームページを通じて提供するとともに、教育開発調査活動費制度によって教員の参加を支援している。

研究活動を活性化する取組みについては、学内研究助成として「研究開発推進機構」が個人研究費や学会開催援助費等の他に、特定研究奨励費や研究成果刊行助成等の制度を設けている。また、科学研究費助成事業等の学外助成についても研究・産官学連携に関するホームページ上で情報提供を行っている。

加えて、学部・研究科においてＦＤ活動が行われているが、2018（平成 30）年度と 2019（令和元）年度においては、法学部・法学研究科及びグローバル地域文化学部で教育改善に関するＦＤを行っていない。また、社会学部・社会学研究科では、参加者が少ない、あるいは参加状況を把握していないため、多くの教員の参加を促す努力が求められる。また、各学部・研究科におけるＦＤ活動は、教育改善に関するテーマに偏る傾向が見られるので、今後は研究活動の活性化や社会貢献等の推進を図るための取組みを進めていくことが期待される。

教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価については、前回 2013（平成 25）年の大学評価結果に、「教育・研究業績の評価は制度化されておらず、今後は評価システムの構築とそれによる教育・研究活動のさらなる活性化に努めることが望まれる」との記載があるが、この点に関する進捗は芳しくないので、全学的な教育・研究業績の評価システム構築に向けた検討を進めていくことが望まれる。

⑤　教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性については、各学部・研究科の自己点検・評価において『同志社大学基礎データ集』等を活用して、各学位課程の目的に即した配置となっているかの点検・評価を、年齢構成、外国人教員比率、男女比率、実務経験者比率等を勘案しながら行っている。

教員組織の適切性について改善すべき点が生じた場合は、部長会が決定する「自己点検・評価結果を踏まえて対処する事項」において対応を指示している。2019（令和元）年度に文学研究科哲学専攻博士後期課程の研究指導補助教員の不足が生じた際には、「2018 年度自己点検・評価結果を踏まえて対処する事項」においてこの課題への対応を指示し、2020（令和２）年度からは大学院設置基準の必要教員数を満たすための手続により、2020（令和２）年５月１日現在で必要教員数を満たしている。2017（平成 29）年度から設置された「同志社大学内部質保証推進会議」は、

その「同志社大学内部質保証推進規程」に、管掌事項の１つとして「大学が求める教員像及び教員組織の編制に関する方針」を規定しており、今後は教員組織の適切性に対する大学としての検証機能を果たしていくことが期待される。

＜提言＞
改善課題

１）　法学部・法学研究科及びグローバル地域文化学部では、2018（平成 30）年度と 2019（令和元）年度において教育改善に関するＦＤが行われておらず、また、社会学部・社会学研究科で参加者が少ない、あるいは把握されていない状況もあるので、各学部・研究科として、又は学士課程全体及び修士課程・博士課程全体として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。

7　学生支援

＜概評＞

①　学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「同志社大学ビジョン 2025」に掲げたテーマのひとつである「キャンパスライフの質的向上」を推進するための具体的な課題を、中期行動計画として「多様な人物が様々な活動を通して共生できるキャンパスの実現」及び「経済的修学支援制度の再構築」という形で設定している。また、創立者の志、姿勢を継承し、建学の精神（「同志社大学設立の旨意」）が宣言する人材養成の使命を果たすため、修学支援、生活支援及び進路支援に係る学生支援の方針を、「同志社大学学生支援に関する方針」「同志社大学ダイバーシティ推進のための方針」及び「同志社大学スポーツ憲章」として、より具体的に定めている。 例えば、「同志社大学学生支援に関する方針」では「学生が安定した大学生活を過ごして学習に注力できるよう、奨学金等による経済支援、心身の健康維持支援、保健衛生及び安全への配慮のための制度を常に整備・点検し、持続可能な運営を行う」ことを定めている。

これらの学生支援の方針は、ホームページで広く関係者や社会に向けて公開しており、適切に周知を図っている。

②　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援についての全学的な業務を担当する「学生支援機構」のもとに、カウンセリングセンター、保健センター、キャリアセンター及び学生支援センターを組織している。学生支援センターには、障がい学生支援室、地域連携推進室及びボランティア支援室を設置し、「同志社大学ビジョン 2025」の実現に資する組織的かつ総合的な学生支援体制を適切に構築している。また、学習支援については、「教育支

援機構」のもとに「学習支援・教育開発センター」を設置し、全学的な学習支援施策の企画、実施やラーニング・コモンズの運営及び管理を行い、支援環境を整備している。

修学支援については、主にラーニング・コモンズが開催する講習会やセミナーの開催等により、アカデミックスキルを習得するための教育を多数行っている。また、学生支援センターによる多彩な課外プログラムを提供しているほか、学生選抜型の正課外教育「同志社大学新島塾」等、多様な学習機会を提供し、自主的な学習を促進している。一方、成績不振の学生に対しては、各学部・研究科において主任職が中心となり個別相談を行い指導にあたっている。留学生に対しては、日本語や日本文化に関する科目を設置したほか、「日本語・日本文化教育センター」の専任教員による「オフィスアワー」の設定、大学院学生を対象とする「留学生学習・研究支援チューター制度」や「外国人留学生ピアサポート制度」を設けるなど、適切に修学支援を実施している。障がいのある学生には障がい学生支援室が中心となり、学内各組織や学外の諸機関とも緊密に連携した支援制度を構築し、障がいの種別や程度に応じた授業保障を中心に、キャリア形成・就職活動支援に至る支援を適切に実施している。経済的支援として、大学独自の奨学金制度を設定し、学生の海外派遣や外国人留学生に対する奨学金等も含め、総合的な支援を実施している。これらの奨学金制度は、説明会の開催、印刷物の配布、掲示板やホームページへの掲載等により周知を図っている。また、「同志社大学ビジョン 2025」の実現に向け、制度の見直しを適時実施している。

学生生活への支援として、両キャンパスの学生支援課に、「総合相談」（通称「なんでも相談」）窓口を設け、相談内容とレベルに応じて専門部課（保健センター、障がい学生支援室等）に取り次ぐ体制を構築しており、専門部課が連携して総合的に支援できる体制を適切に構築している。ハラスメントへの対応として、「同志社大学キャンパス・ハラスメント防止に関する内規」を制定している。ハラスメント防止のガイドラインや啓発パンフレットを大学構成員に周知し、適切な防止策を講じている。また、学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮については、保健センターによる定期健康診断、内科診療、健康相談や精神健康相談、禁煙支援、アンチエイジングドック等に加え、学生支援センターや保健センターによる啓発活動や講習会により、適切に実施している。

進路支援については、キャリアセンターにおける就職支援体制を整備したほか、東京と大阪のサテライト・キャンパスを就職活動時の拠点として、支援を行っている。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針に基づいた学生支援の体制は整備されており、学生支援も適切に行われていると判断できる。

③　学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性に関する点検・評価については、「学生主任会議」において情報共有を図るとともに、『学生支援センター年報』『カウンセリングセンター報告』及び『就職データブック』等の根拠資料を使用して、「学生支援機構」にて自己点検・評価を実施している。検証結果である「自己点検・評価ワークシート」を「内部質保証推進会議」に報告し、学生支援の現状や改善の方向性について適切に検討を行っている。

改善・向上方策については、内容に応じて、「学生支援機構」や「学生主任会議」での報告により全学周知を図るもの、同会議で全学的審議を要するもの、部長会での審議を要するものを分類のうえ着実に実行している。また、全学的影響が大きく集中審議を要する事案については、学長及び副学長で構成する常務企画会議のもとにタスクフォース（部会）を設置のうえ改善・向上に取り組むこととしている。例えば、2019（令和元）年度には「キャリアセンター将来構想検討部会」を設置し、今後のキャリア教育のあり方、キャリアセンターにおける「キャリア開発」の強化について検討している。

8　教育研究等環境

＜概評＞

①　学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等の環境、条件の整備のために、基本方針「同志社大学教育研究等における環境・条件の整備に関する方針」を定め公表している。そこでは「同志社大学は、教育研究活動が永続的に展開できる、学生が学習に専念できる状況を整えるため、下記を教育研究活動等における環境や条件の整備に関する方針とする」と明記している。具体的には、「学生の学びのスタイルや本学が展開する学問領域の特性、多様な授業内容及び方法の 実践を考慮したうえで教育研究等の環境や制度を整備する」ことや、「本学教職員が、学問と研究の自由が社会から保障されていることを真摯に受け止め、自らを律する高度な倫理的規範を持ち、法令遵守、利益相反マネジメント等に留意し、安心安全に教育研究等を遂行できる環境や制度を整備し、求められる適切な職能を育成する」ことを定めている。

これらの方針はホームページ上でも公開しており、適切である。

②　教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

教育研究等の環境については、「同志社大学教育研究等における環境・条件の整

備に関する基本方針」に基づき、今出川校地（京都市上京区）、京田辺校地（京田辺市）を置くほか、専門職学位課程の授業を行う大阪サテライト・キャンパスを設置しており、校地面積・校舎面積はともに大学設置基準を十分満たしている。また、運動場やその他校舎等の施設も十分にあり、適切に整備している。

キャンパス及び施設は、施設部の責任のもとで維持・管理が行われ、５つの重要文化財の保全、耐震補強、バリアフリー施設の導入等、年次改修計画に基づきキャンパス環境整備がなされている。また、「同志社大学ダイバーシティ推進のための方針」に基づき、メディテーションルームやベビーベッドを有した多目的トイレの設置を進めている。日常的な施設管理に関しては夜間・緊急時の連絡体制が整備され、「危機管理マニュアル」も作成している。

また、キャンパス内の安全管理と環境保全、実験実習の技術指導及び管理運用を担う環境保全・実験実習センターを設置している。このセンターの「環境保全委員会」のもとに「防災安全管理員会」「危険物・特定化学物質等管理運営委員会」等が設置され、大学の環境保全と施設・設備面での安全確保がなされている。

ネットワーク環境やＩＣＴ等機器は、十分に整備しており、一般教室ではマルチメディア機器等を各教室に配備し、教材作成や学生利用のために編集機器・3Dprinter 等を備えたマルチメディアラウンジを両キャンパスに設置している。ＩＣＴを活用した自主学習の環境としてパソコンコーナーを充実させている。また、ＩＣＴを活用した e-learning の基盤環境により効果的な学習環境を多様なネットワークサービスとともに提供している。特に、学生の自主的な学びを促進する環境整備としては、図書館、ラーニング・コモンズ、学習ラウンジ及びラーニング・ブリッジ等の多様な空間を整備し、学生生活の快適性を確保している。

教職員及び学生の情報倫理の確立に関しては、法人により「個人情報保護の基本方針」「特定個人情報等の適正な取扱いに関する方針」及び「同志社個人情報保護規程」を定めている。大学ではこうした方針に基づき、「同志社大学個人情報管理者内規」及び「同志社大学個人情報保護委員会内規」を定め、学生及び教職員の個人情報の取得、利用について対応している。個人情報の利用に際しては、「同志社大学情報システム運用基本規程」と「同志社大学情報セキュリティーポリシー」を策定し、学生、教職員への講習を行っている。なお、学生に対する情報倫理を確立するため、大学でインターネットを利用する際に「ネットワーク利用資格認定試験」への合格を義務付け等、適切な運用がなされている。

③　図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

大学図書館（今出川図書館と京田辺キャンパスのラーネッド記念図書館）は、学習図書館的機能に重点を置き、「同志社大学図書館資料収集方針」では各学部の「カ

リキュラムに沿った学習用資料」の収集を第１優先順位としている。毎年度の収集計画は図書館が作成し、学術資料に係る事項を審議する「全学学術資料政策会議」で決定されている。蔵書数、電子ジャーナルともに、十分な図書・資料を整備しているとともに、機関リポジトリである「同志社大学学術リポジトリ」は研究紀要をはじめ、充実した内容となっている。

オンラインサービスも、電子資料提供システムを導入し、多様なアクセス経路を確保しており、国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備や学術情報へのアクセス対応について、国内外の教育研究期間と互恵的な相互提供システムを整備している。さらに、電子形態の学術コンテンツは国内の電子リソース共有サービスにも情報登録し、学術情報データベースを通じて公開している。

以上のように、今出川図書館、ラーネッド記念図書館ともに、十分なスタッフ数を有し、司書資格を持つスタッフも適切に配置して、専門能力を有するスタッフによるレファレンスサービス、各種講習会等のサービスを行っており、快適な図書館利用環境を整備している。

④　教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究に関する基本的な考えは「同志社大学研究事業の実施に関する方針」において、「同志社大学は、研究者個々人がその良心と信念に従って自らの責任で研究を遂行できるよう、研究者一人ひとりの自由な発想に基づく研究を保証する」と明示している。学部・研究科及び附置研究所が独自に実施する研究活動は各組織が担い、全学的研究とその支援業務の統括は「研究開発推進機構」が担っている。

研究費は、個人研究費と学術研究奨励費「特別研究奨励費」の２本柱で、後者の対象となる研究者は、科学研究費補助金が不採択ではあるが、審査評点の高い者に対して支給している。その他に、在外研究員、国内研究員、外国旅費補助、学術研究奨励費（「研究成果刊行助成」）、共同研究支援制度が整備されている。

研究室に関しては専任教員に対して個人研究室を整備し、備品を配備している。プロジェクト型研究についても、共同研究のための専用スペースを提供している。教員の研究時間確保、研究専念期間の保障のために、一定期間授業義務を免除し研究に専念する在外研究員、国内研究員、専従研究員制度を設けている。

教育の人的支援制度としてティーチング・アシスタント（以下「ＴＡ」という。）、スチューデント・アシスタント（ＳＡ）の制度を設けておりＴＡ採用人数は大学院学生の半数弱程度、教員の授業負担の改善を支える制度として活用している。また、ラーニング・コモンズでの学習相談に応じるために大学院学生をラーニング・アシスタント（ＬＡ）に採用し、研究活動の補助者として活動している。以上のこ

とから、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているといえる。

⑤　研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理・研究活動の不正防止のために、「同志社大学研究倫理規準」を定め、学術研究の信頼性と公正性の確保に努めている。「同志社大学公的研究費の運営・管理に関する規程」で公的研究費の適正な運営・管理及び責任体制を強化し、研究不正への対応は「同志社大学における違反行為等への対応に関する規程」「同志社大学における研究活動上の不正行為の対応に関する規程」が制定され、学長を最終責任者とする体制を整えている。この他にも「同志社大学研究倫理委員会」の設置により研究者の研究倫理意識の啓発に取り組み、「同志社大学利益相反マネジメントポリシー」は産学官連携活動の推進のために必要な姿勢やルールを明示している。

コンプライアンス教育及び研究倫理教育については、研究不正防止のための取組みとして、研究活動不正に関する誓約を含めた確認書の提出を毎年要請し、大学院学生も含めて広く研究活動に携わる者に対して、研究倫理教育の受講を求めている。医学系研究では倫理講習受講を義務付け、新任職員研修でもキャンパス・ハラスメントの防止等の研修を行っている。

研究倫理に関する学内審査機関については、「同志社大学『人を対象とする研究』倫理規準」を制定し、動物実験については「同志社大学動物実験等の実施に関する規程」を制定するなど整備に努めている。また、倫理審査委員会及び倫理審査室、監査室並びに監事の連携により科学研究費補助金の執行についてモニタリングを行い、監査室において補助金使用に関する監査も行っている。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応していると判断できる。

⑥　教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

図書館における教育研究等に関する自己点検・評価は、「全学学術資料政策会議」において取り組まれている。例えば、価格が高騰している電子資料については契約方針を毎年度検証し必要な電子資料の整備を行っている。研究活動そのものは研究者個人やプロジェクトで成果や進捗状況を確認し、場合によっては計画修正を通じて改善・向上に努めている。

全学的な研究については、「同志社大学ビジョン 2025」によって研究活動の活性度評価の導入を掲げており、各研究拠点に属する研究センターでの事業評価を義務付けている。また、研究活動の推進や研究支援に関わる事項の改善・向上は、「研

究開発推進機構」の自己点検・評価活動を通じて行われている。さらに、研究の戦略的部分については、「研究開発推進機構」の下部組織「研究戦略ボード」が改善・向上に取り組むこととなっている。研究倫理については、倫理審査会の主事会議を通じて検証を行い、「同志社大学研究倫理委員会」の審議を経て改善・向上に取り組んでおり、直近の改善として 2019（令和元）年度「同志社大学における研究データなどの保存・開示に関するガイドライン」の制定がある。

９　社会連携・社会貢献

＜概評＞

①　大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

大学外との連携についての基本姿勢を端的に示した「同志社大学社会連携及び社会貢献に関する方針」を定め、これらをホームページで公表している。

地域連携は、「同志社大学ビジョン 2025」の中期行動計画で「学生の成長につながる地域コミュニティとの連携」を目指しており、学生と地域との交流を中心としている。学生が地域の子ども、大人及び高齢者という異世代との協同によって、社会を構成する一員としての自覚を持ち、ライフスキルを高めて成長するための連携としている。社会の教育力を大学に取り込んで学びの幅を広げ、学生自身が社会との関わりを通じて学習意欲を高める「広義の教育」として産官学連携を捉えてきている。教員が教育研究の幅を広げるために産官学連携活動を推進するなかで、そこに学生が補助員等として関わる又はその活動に何らかの形で携わることが人間力を高めていく貴重な教育の場となるとの考えから、「学生が教員の肩越しに社会を見るための連携」であることを最重要視している点が評価でき、今後の実績が期待される。

②　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

「寄付教育研究プロジェクト規程」「同志社大学連携大学院に関する内規」等に基づき、学外組織との連携により教育を行う場合、協定締結や規則の制定により連携体制を構築している。

「研究開発推進機構」内に設置しているリエゾンオフィスが、産官学連携に関わる事業の窓口及び連携活動の支援を担っている。受託研究、共同研究及び学術指導の実施並びに奨学寄付金の受入れにあたっては、それぞれ「同志社大学リエゾンオフィス受託研究要綱」「同志社大学リエゾンオフィス共同研究要綱」「同志社大学リエゾンオフィス学術指導要綱」及び「同志社大学リエゾンオフィス奨学寄付金受入要綱」に則り手続を進め、契約を締結している。また、リエゾンオフィスでは、研

究資源を基に新技術・新産業の創出に寄与できる連携を目指し、産官学連携・地域連携活動、起業支援活動等の情報発信により、産官学連携活動の一層の充実を図るための取組を展開している。このほか、大学連携型インキュベーション施設「D-egg」を京田辺キャンパスにおき、研究成果、京都府・京田辺市の後方支援、独立行政法人のネットワーク等を活用しながら、大学発ベンチャーや中小企業の第二創業等をサポートしている。

学生による地域交流にあたっては、小学生を対象とするイベント「寒梅館夏まつり」で学生ボランティアが、日頃のクラブ活動等で培ったスキルを生かした催しを行い、来場者と異世代交流を行っている。小学生及び保護者といった世代を超えた強い信頼関係を構築することができており、学生がこれらの体験を通じて人間的成長を遂げるという大学が掲げる地域連携の目標を達成する活動のひとつとなっている。

国際交流事業への参加の一例としては、ラグビー部が独立行政法人と締結した海外協力隊派遣に向けた連携覚書に基づき、ラグビーの普及と競技力向上の支援事業を展開している。

その他、大学レベルでの組織連携による活動も多く、キャンパスが立地する地方公共団体や地域住民との連携・協力も継続しておこなっている。なかでも、大学施設を地域市民に開放する地域貢献も多数展開し、「心理臨床センター」は、一般市民に対して、ストレスにまつわる心身の悩みや仕事に関わる困りごと、子どもや学校に関する問題、家族についての悩み等、様々な事例において実証に基づく心理的援助や不安や痛み、介護ストレス等の特定の問題に焦点を合わせた援助プログラムを提供している。

③　社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献に関する取組み状況は、『同志社大学基礎データ集』や『学生支援センター年報』『ボランティア支援室活動報告書』等で取りまとめたデータ、地域との懇談会で出された意見を踏まえ、各担当組織による会議での検討及び自己点検・評価活動を通じて改善・向上に取り組んでいる。改善・向上方策については、内容に応じて、担当組織内部の取扱い変更で済むもの、「教務主任会議」等での報告により全学周知を図るもの、会議体で全学的審議を要するもの、部長会での審議を要するものを分類のうえ実行している。

10　大学運営・財務

（１）大学運営

＜概評＞

① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の教育理念のもと、学部及び大学院研究科が定める「人材の養成に関する目的」を実現し、「同志社大学ビジョン 2025」と「中期行動計画」を実現するための大学運営のあり方を「同志社大学の大学運営に関する方針」として明確化している。具体的には、「本学は、大学の教育研究活動の遂行とその水準の向上の自律性を保障するため、学長の下に教育研究組織及び管理運営に係る事務機構を組織し、学長が大学の教学及び管理運営の職務を一元的に統括する大学運営体制を敷く」ことを定めている。同方針は、ホームページに掲載され、適切に周知されている。

また、学長は、「同志社大学ビジョン 2025」の中期行動計画に基づいて、毎年度はじめに当該年度において重点的に取り組む課題を設定し、大学評議会で審議を行い、承認、決定している。当該年度ごとの重点課題は、大学広報にて教職員に周知しており、学長は、年度最初の部課事務打合わせ会に出席し、職員（管理監督者）に対しても重点的に取り組む課題について説明を行っており、適切に共有を図っている。当該年度終了後には、その達成状況を大学評議会で報告のうえ大学広報にて教職員に周知している。

② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学校法人同志社は全 14 学校を設置しているが、その法人理事会は設置学校各々に対して、法人内各学校の意思決定を最大限尊重しつつ、いわゆる独立採算を原則とし、経営面を含めた学校運営の責任を持つことを各学校に求めている。そのため、大学の意思決定も最大限尊重され、そのもとで学長が大学の教学及び管理運営の職務を一元的に統括する体制を特徴とし、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するため、学内諸制度、規程を整備している。

所要の職に関し、学長の選任方法・権限のほか、副学長、学部長、研究科長、学長補佐の選任方法や権限を明確化している。大学の運営に関する重要事項については、学内の意見調整を踏まえて学長が決定し、校務を円滑に執行するための審議機関として部長会を設置している。部長会では審議のほか、学長の施策等の共有を図り、各教授会への報告事項の周知や、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるものについての意見聴取の機能も併せ持つ。部長会の決定事項のうち、法人の決定を要する事項は、理事会、評議員会に上程することとしている。また、大学の中長期的方針に関わる事項を審議し、その達成状況を検証するため、大学評議会を設置している。

学部、研究科等に、学部長（研究科長）を補佐し、各学部、研究科等の運営に責

任を負う主任職を設け、部長会のもとに、各主任会議を設置し、学部、研究科等からの意思発信と全学的な調整、大学決定事項の学部、研究科等への発信と浸透を図っている。さらに、部長会及び大学評議会の提案事項等を審議する常務企画会議を学長、副学長とで構成している。このように、学長の意思決定及びそれに基づく執行体制を適切に整備している。

学内諸会議の議事録等はホームページの「教職員のページ」に掲載し、審議プロセスの透明化を確保するとともに周知徹底を図っている。学部、研究科の管理運営については、学校教育法の趣旨に則り、各教授会等の審議事項を規定し、学長による意思決定と各教授会等との関係及び教授会の役割を明確にしている。また、学生、卒業生等の一般市民からの意見、提言を受け付ける制度も整えるなど、整備されている執行体制に基づき大学運営の改善・向上に適切に取り組んでいる。

危機管理対策として、法人の規程に基づき組織体制を整備し、「危機管理マニュアル」の作成等、適切に対応している。また、個人情報及び特定個人情報等の適正な取扱いを確保するとともに、組織における「情報資産」を安全に運用するための規則等を定め、情報システムの信頼性・安全性の向上やインシデント対応等に適切に取り組んでいる。

③　予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

法人では、理事会で決定した予算編成方針に基づいて各学校がそれぞれの予算編成方針を決定している。大学の予算編成方針案は、経理責任者である学長を委員長とし、各予算管理責任者で構成する予算委員会にて審議のうえ、大学評議会を経て、学長が最終決定することとなっている。予算編成方針の策定に先立ち、予算編成の基軸として、財政目標、予算編成の基本的な方針、考え方等を明らかにするための予算編成大綱を部長会で審議しており、決定後は、各部課の予算担当者向けの予算担当者説明会を開催し、同編成方針、予算要求手続等について適切に周知を図っている。大学の予算案は、最終調整を終えた３月上旬に予算委員会にて審議のうえ、大学評議会での審議を経て、学長が最終決定している。また、予算の編成にあたっては、大規模建設事業を部長会で審議するほか、特定事業の内容に対して部長会で意見を求めることにより、事業計画の枠組みについて意思統一を図っている。このように、予算編成にあたっては、予算編成方針に基づき適切に行っている。

予算の執行管理は、法人の「経理規程」及び「経理規程取扱細則」並びに大学の「予算管理に関する取扱要項」及び「研究費等の管理に関する取扱要領」に則って適切に実施している。また、「同志社大学会計等職務の権限に関する規程」及び「同志社大学会計等職務の権限に関する取扱要領」を定め、会計等職務に関する承認及び決裁の権限の種類、その権限を有する職位者の予算執行における管理責任を明確に示している。さらに、「経費等執行の取扱いに関する手引き（職員等向け）」「学

外研究資金及び学内研究費等執行の手引き（教員等向け）」及び「物件調達・検収の手引き」を作成しており、調達、納品、検収、受領、支払いという一連の経費執行が適切に管理できるよう、事務処理手続や方法を具体的に説明している。これらの規則や手引きは、冊子又はホームページの「教職員のページ」に掲載し、予算担当者説明会での説明を通じて周知の徹底を図っており、予算執行における透明性を適切に確保している。

④　法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

法人は、設置する諸学校の意思決定を最大限に尊重する管理運営体制を敷いており、大学の管理運営は、学長が教学の職務と一元的に統括している。大学が設置する事務組織及び分掌は、「同志社大学事務機構規程」に規定し、適切に管理運営している。

職員の採用・昇進・任免、配置転換等については、「同志社大学職員人事に関わる委員会内規」において、委員会の役割、権限を明確にしている。学長任命の事務局長、部長、所長、室長、次長の任用手続や退任後の配置・待遇や、課長、事務長及び係長職への昇格のほか、配置転換についても目的・在任期間・配置転換場所・手続等を明示し、適切に周知している。一般職員の配置転換においては、これらの配置転換にあたって、異議申立てを認めている。ボランティアコーディネーターや学生相談カウンセラー等、特定の技術・資格等を有する専門業務においては、特定業務職員（有期職員）を雇用し、対応しているほか、外部資金により雇用される専門的知識・技術・経験等を必要とする特定の研究支援業務に従事する研究支援員を雇用し、適切に業務体制を整備している。

大学運営のための役職者（部館所長）は、教員及び職員で構成しており、両者の連携により大学を運営している。大学の意思決定においても、副学長のうち１名は事務局長を兼務し、部長会等の構成員となっている。また、「学生支援機構」等の各機構に事務部長を置き、各事務部長は、それぞれの主任会議の構成員として、審議を行っている。その他、アドミッションズオフィス委員会等、多くの委員会を教員と職員とで審議している。大学運営において、教員と職員の連携関係を適切に構築し、教職協働を実現している。

職員評価は、「同志社大学職員の評価に関する内規」に基づき、職務遂行力の向上とその啓発により、職員の育成に努め組織力の向上を目的として実施している。その運用に必要な事項は「職員の評価に関する申合せ」で定めている。本制度に則った評価者（課長・事務長）と被評価者（係長・係員）の定期面談（年３回）や、年間を通じ行われる指導・助言・支援は、人材育成（職員の能力向上、職能開発）、業務改善・組織目標の達成につながるものであり、職員の意欲・資質の向上に大き

な役割を果たしている。

⑤　大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

2017（平成 29）年４月１日施行の「大学設置基準等の一部を改正する省令」により、いわゆるスタッフ・ディベロップメント（以下「ＳＤ」という。）が義務化されたことを踏まえ、学則に「学長は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運用を図るため、教職員に必要な知識及び技術を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修等を実施する」と定め、2016（平成 28）年度に「同志社大学スタッフ・ディベロップメント推進内規」及び「同志社大学スタッフ・ディベロップメント推進委員会申合せ」を制定し、全学的なＳＤを着実に推進している。

さらに、「同志社大学スタッフ・ディベロップメント実施要綱」として、ＳＤのあり方を整理し、全学で共有するよう努めている。ＳＤは教職員全てを対象とし、効果的かつ効率的に進めるため、大学執行部を対象とする「ＳＤ－Ａ」とそれ以外の教職員を対象とする「ＳＤ－Ｂ」に分類している。「ＳＤ－Ｂ」に係る研修会は毎年度２回ずつ実施しており、例えば、中央教育審議会「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」や中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」に対する理解を深める内容のほか、新たな時代の就職・採用活動のあり方と大学教育についてあらためて考える取組み等を進めてきた。「ＳＤ－Ａ」に係る研修会の後、その対象である学部長や研究科長、学長が任命する部館所長は、それぞれが所管する組織において同じテーマで「ＳＤ－Ｂ」を実施して、全学的なＳＤを着実に推進している。また、ＳＤ研修会の資料や説明概要は、ホームページの「教職員のページ」に掲載し、情報を適切に共有している。

その他に、事務職員に対しては、業務内容の多様化、専門化に対応するため、「同志社大学職員研修内規」に基づく各種研修を通じて資質と能力の向上を適切に図っている。

⑥　大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

法人は、監事による監事監査と、監査法人による監査及び監査室による内部監査を定期的に実施している。監事は、「学校法人同志社寄附行為」に基づき、評議員会において選挙のうえ同意を得て理事長が選任している。監事の職務は、「同志社監事監査規程」に基づき、監事監査を行うとともに、法人の重要な文書については、あらかじめ監査室に回議のうえ、監事に回付している。監査法人による会計監査は、期中、期末監査等を行っているほか、学長、財務理事、理事長へのヒアリングも実施している。監査室は、監事及び監事監査の補佐とともに、「同志社内部監査

規程」及び「同志社内部監査ガイドライン（実施要領）」に基づき、理事長の承認を得て内部監査（会計監査及び業務監査）を実施している（。これらの監査システムの着実な運用により、大学運営の適切性について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを適切に実施している。

さらに、大学運営及び財務の観点から学長室、法務室、コンプライアンス推進室、財務部、総務部及び監査室を対象として自己点検・評価を行っている。自己点検・評価にあたっては、関係部署が「自己点検・評価ワークシート」によって点検・評価を行い、結果は「内部質保証推進会議」にて確認し、適切に改善・向上に取り組んでいる。

また、2016（平成 28）年度には、コンプライアンス機能の強化及び法人ガバナンスの再構築を目的として、問題点の組織的な総括と点検及び分析が行われた。その結果、監査の適正かつ着実な実施のほか、法人全体の法的リスクを一元的に掌握し、問題を未然に防止するために法人に法務室を設置した。駐在弁護士及び企業法務専門の特定業務職員等を配置し、規程の制定・改廃時や各種契約締結時にリーガルチェックを経る体制を構築している。また、教職員のコンプライアンス意識の浸透や不正行為の未然防止を図るとともに、各学校・部課におけるコンプライアンス推進の取組みを支援するため、コンプライアンス推進室を設置し、法人内各学校・部課に担当者を配置しており、同推進室では、「同志社コンプライアンス指針」を策定し、教職員に周知徹底している。法務室と連携してコンプライアンス及び契約実務に関する研修の実施に取り組んでいる。なお、コンプライアンス推進室は、法人全体の「公益通報等に関する規程」に基づく窓口機能を担っている。以上のように、コンプライアンス機能を強化するための検証を的確に行い、適切に改善・向上に取り組んでいる。

（２）財務

＜概評＞

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

中・長期の計画である「同志社大学ビジョン 2025」において、６つの優先課題に取り組むうえでの基盤づくりとして「教育・研究活動を支える財政基盤の確立」を掲げている。これに沿って、前提となる条件等を明確にしたうえで、経常勘定及び建設勘定の区分を設けた中・長期財政計画（2019（平成 31）年度～2025（令和７）年度）を策定している。

同計画において、2025（令和７）年度までの財務関係比率上の指標・目標として、事業活動収支差額比率や減価償却額の累計額に対する自己資金充足率の具体的な数値を設定しており、中・長期の財政計画を適切に策定しているといえる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率は、事業活動収支計算書（消費収支計算書）関係比率において、法人全体では「薬他複数学部を設置する私立大学」の平均と、また、大学部門では「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、人件費比率が高いものの、法人全体及び大学部門の事業活動収支差額比率（帰属収支差額比率）は、それぞれ平均前後で安定的に推移している。貸借対照表関係比率については、純資産構成比率（自己資金構成比率）が高く、「要積立額に対する金融資産の充足率」も高い水準で確保し、年次的に向上していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金については、各「研究センター」において科学研究費補助金等の申請のインセンティブを高めるための学術研究奨励費の新設や、過去に採択された研究計画調書の閲覧を可能とするなどの支援・促進の取組みを行っており、採択件数や受入金額は一定の水準で推移している。

以　上

同志社大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート

その他の根拠資料

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1　理念・目的	同志社大学ウェブサイト（大学紹介：同志社大学設立の旨意）	○	1-1
	同志社大学ウェブサイト（大学紹介：良心教育と教育理念）	○	1-2
	同志社大学学則		1-3
	同志社大学大学院学則		1-4
	同志社大学専門職大学院学則		1-5
	同志社大学法科大学院学則		1-6
	同志社大学ウェブサイト（大学紹介：教育目標と学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針）　）	○	1-7
	同志社大学大学案内		1-8
	同志社大学データブック2019		1-9
	DOSHISHA UNIVERSITY YEARBOOK		1-10
	神学部・神学研究科ウェブサイト（学部紹介：教育研究目的、目指すべき人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー）	○	1-11
	文学部・文学研究科ウェブサイト（英文学科：人材養成目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー）	○	1-12
	文学部・文学研究科ウェブサイト（哲学科：人材養成目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー）	○	1-13
	文学部・文学研究科ウェブサイト（美学芸術学科：人材養成目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー）	○	1-14
	文学部・文学研究科ウェブサイト（文化史学科：人材養成目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー）	○	1-15
	文学部・文学研究科ウェブサイト（国文学科：人材養成目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー）	○	1-16
	社会学部・社会学研究科ウェブサイト（社会学科：人材養成目的、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー）	○	1-17
	社会学部・社会学研究科ウェブサイト（社会福祉学科：人材養成目的、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー）	○	1-18
	社会学部・社会学研究科ウェブサイト（メディア学科：人材養成目的、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー）	○	1-19
	社会学部・社会学研究科ウェブサイト（産業関係学科：人材養成目的、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー）	○	1-20
	社会学部・社会学研究科ウェブサイト（教育文化学科：人材養成目的、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー）	○	1-21
	法学部・法学研究科ウェブサイト（学部紹介：法学部法律学科）	○	1-22
	法学部・法学研究科ウェブサイト（学部紹介：法学部政治学科）	○	1-23
	経済学部・経済学研究科ウェブサイト（経済学部ポリシー）	○	1-24
	商学部・商学研究科ウェブサイト（学部概要：人材養成目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー）	○	1-25
	政策学部ウェブサイト（学部案内：目指すべき人材（物）像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）	○	1-26
	文化情報学部ウェブサイト（文化情報学部について：人材養成の目的・3つのポリシー）	○	1-27
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（インテリジェント情報工学科：学科紹介）	○	1-28
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（情報システムデザイン学科：学科紹介）	○	1-29
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（電気工学科：学科紹介）	○	1-30
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（電子工学科：学科紹介）	○	1-31
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（機械システム工学科：学科紹介）	○	1-32
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（エネルギー機械工学科：学科紹介）	○	1-33
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（機能分子・生命化学科：学科紹介）	○	1-34
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（化学システム創成工学科：学科紹介）	○	1-35
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（環境システム学科：学科紹介）	○	1-36
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（数理システム学科：学科紹介）	○	1-37

	生命医科学部ウェブサイト（学部概要）	○	1-38
	スポーツ健康科学部ウェブサイト（教育・研究）	○	1-39
	心理学部・心理学研究科ウェブサイト（学部紹介）	○	1-40
	グローバル・コミュニケーション学部ウェブサイト（人材養成目的／ポリシー）	○	1-41
	グローバル地域文化学部ウェブサイト（人材養成目的、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）	○	1-42
	神学部・神学研究科ウェブサイト（大学院紹介：教育研究目的、目指すべき人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー）	○	1-43
	文学部・文学研究科ウェブサイト（研究科概要：人材養成目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー）	○	1-44
	社会学部・社会学研究科ウェブサイト（研究科概要：概要・特色）	○	1-45
	法学部・法学研究科ウェブサイト（政治学専攻：人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）	○	1-46
	法学部・法学研究科ウェブサイト（私法学専攻：人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）	○	1-47
	法学部・法学研究科ウェブサイト（公法学専攻：人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）	○	1-48
	経済学部・経済学研究科ウェブサイト（経済学研究科ポリシー：理論経済学／応用経済学専攻（前期課程））	○	1-49
	経済学部・経済学研究科ウェブサイト（経済学研究科ポリシー：経済政策専攻（後期課程））	○	1-50
	商学部・商学研究科ウェブサイト（研究科概要：人材養成目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー）	○	1-51
	総合政策科学研究科ウェブサイト（研究科の概要・特色・目的）	○	1-52
	文化情報学研究科ウェブサイト（人材養成目的・研究科情報）	○	1-53
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（情報工学専攻：専攻紹介）	○	1-54
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（電気電子工学専攻：専攻紹介）	○	1-55
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（機械工学専攻：専攻紹介）	○	1-56
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（応用化学専攻：専攻紹介）	○	1-57
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（数理環境科学専攻：専攻紹介）	○	1-58
	生命医科学研究科ウェブサイト（研究科概要）	○	1-59
	スポーツ健康科学研究科ウェブサイト（教育・研究）	○	1-60
	心理学部・心理学研究科ウェブサイト（大学院紹介）	○	1-61
	グローバル・スタディーズ研究科ウェブサイト（研究科紹介）	○	1-62
	脳科学研究科ウェブサイト（研究科の概要）	○	1-63
	法科大学院ウェブサイト（本研究科の特色）	○	1-64
	ビジネス研究科ウェブサイト（研究科概要）	○	1-65
	同志社大学大学院・専門職大学院案内		1-66
	神学部履修要項		1-67
	文学部履修要項		1-68
	社会学部履修要項		1-69
	法学部履修要項		1-70
	経済学部履修要項		1-71
	商学部履修要項		1-72
	政策学部履修要項		1-73
	文化情報学部履修要項		1-74
	理工学部履修要項		1-75
	生命医科学部履修要項		1-76
	スポーツ健康科学部履修要項		1-77
	心理学部履修要項		1-78
	グローバル・コミュニケーション学部履修要項		1-79
	グローバル地域文化学部履修要項		1-80
	学部履修要項【今出川校地】		1-81
	学部履修要項【京田辺校地】		1-82
	大学院履修要項		1-83
	「同志社大学ビジョン2025」充実について		1-84
	同志社大学ビジョン2025パンフレット		1-85
	創立150周年（2025年）・ビジョン共有ウェブサイト	○	1-86
	「同志社大学ビジョン2025」中期行動計画改訂について		1-87
	2019年度に重点的に取り組む課題について		1-88
	神学部・神学研究科パンフレット		1-89
	文学部パンフレット		1-90
	社会学部パンフレット		1-91
	法学部パンフレット		1-92

	法学研究科パンフレット		1-93
	経済学部パンフレット		1-94
	経済学研究科パンフレット		1-95
	商学部パンフレット		1-96
	商学研究科パンフレット		1-97
	政策学部パンフレット		1-98
	総合政策科学研究科パンフレット		1-99
	文化情報学部パンフレット		1-100
	理工学部パンフレット		1-101
	理工学研究科パンフレット		1-102
	生命医科学部パンフレット		1-103
	スポーツ健康科学部パンフレット		1-104
	スポーツ健康科学研究科パンフレット		1-105
	心理学部・心理学研究科パンフレット		1-106
	グローバル・コミュニケーション学部パンフレット		1-107
	グローバル地域文化学部パンフレット		1-108
	グローバル・スタディーズ研究科パンフレット		1-109
	脳科学研究科パンフレット		1-110
	司法研究科パンフレット		1-111
	ビジネス研究科パンフレット		1-112
	Global MBA Brochure パンフレット		1-113
	学校法人同志社寄附行為		1-114
	理工学部登録要領		1-115
2　内部質保証	同志社大学内部質保証推進規程		2-1
	同志社大学大学評価ウェブサイト（内部質保証推進体制）	○	2-2
	同志社大学自己点検・評価規程		2-3
	同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針		2-4
	自己点検・評価実施要項（2018年度版）		2-5
	2018年度自己点検・評価結果を踏まえた内部質保証推進会議からの提言事項		2-6
	2018年度自己点検・評価結果を踏まえて対処する事項		2-7
	自己点検・評価実施要項（2019年度版）		2-8
	2019年度第2回内部質保証推進会議議事録		2-9
	法科大学院ウェブサイト（大学基準協会による法科大学院認証評価の結果について）	○	2-10
	同志社大学ウェブサイト（大学評価：専門職大学院認証評価）	○	2-11
	同志社大学ウェブサイト（大学評価：機関別認証評価）	○	2-12
	2018年度 第26回部長会記録抄		2-13
	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（神学部・神学研究科）		2-14
	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（社会学部・社会学研究科）		2-15
	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（経済学部・経済学研究科）		2-16
	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（政策学部・総合政策科学研究科）		2-17
	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（文化情報学部・文化情報学研究科）		2-18
	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（理工学部・理工学研究科）		2-19
	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（司法研究科）		2-20
	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（ビジネス研究科）		2-21
	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（グローバル・コミュニケーション学部）		2-22
	神学部専任教員採用人件に関する内規		2-23
	神学部専任教員昇任人件に関する内規		2-24
	神学部教員採用・昇任審査基準		2-25
	神学研究科任用人件に関する内規		2-26
	神学研究科教員任用審査基準		2-27
	社会学部教員採用・昇任審査基準		2-28
	社会学研究科任用審査基準		2-29
	経済学部教員採用・昇任基準		2-30
	経済学研究科教員任用基準		2-31

	政策学部教員任用・昇任審査基準		2-32
	総合政策科学研究科教員任用基準		2-33
	文化情報学部（研究科）採用・昇任審査基準		2-34
	理工学部教員の採用に関する申合せ		2-35
	理工学部教員の昇任に関する申合せ		2-36
	理工学研究科大学院教員の任用に関する申合せ		2-37
	理工学部教員採用・昇任審査基準		2-38
	司法研究科教員採用・昇任審査基準		2-39
	司法研究科教員の採用・昇任等の手続に関する規則		2-40
	司法研究科人事委員会昇任手続規則		2-41
	ビジネス研究科教員採用・昇任基準		2-42
	グローバル・コミュニケーション学部 教員採用・昇任審査基準		2-43
	社会学研究科履修の手引き		2-44
	内部質保証推進会議からの提言に基づく対応について		2-45
	2020年度シラバス整備について		2-46
	法科大学院ウェブサイト（本研究科の概況：自己点検・評価）	○	2-47
	2018年度第三者総合評価第三者専門評価報告書		2-48
	脳科学研究科ウェブサイト（研究科の概要：脳科学研究科外部評価）	○	2-49
	同志社大学ウェブサイト（同志社大学の情報の公表トップ）	○	2-50
	同志社大学ウェブサイト（大学評価：自己点検・評価）	○	2-51
	同志社大学免許資格課程センターウェブサイト（課程案内：教職課程に関する情報公開）	○	2-52
	学校法人同志社ウェブサイト（同志社の財政：予算・決算・監査報告）	○	2-53
	同志社大学ウェブサイト（大学紹介：経営情報）	○	2-54
	大学ポートレートウェブサイト（同志社大学）	○	2-55
	同志社大学ウェブサイト（大学紹介：同志社大学基礎データ集）	○	2-56
3　教育研究組織	同志社大学人文科学研究所規程		3-1
	同志社大学ハリス理化学研究所規程		3-2
	同志社大学アメリカ研究所規程		3-3
	同志社大学研究開発推進機構規程		3-4
	同志社大学一神教学際研究センター内規		3-5
	同志社大学技術・企業・国際競争力研究センター内規		3-6
	同志社大学エネルギー変換研究センター内規		3-7
	同志社大学ライフリスク研究センター内規		3-8
	同志社大学宇宙生体医工学研究プロジェクト内規		3-9
	同志社大学研究開発推進機構学際的研究拠点内規		3-10
	同志社大学研究開発推進機構中核的研究拠点内規		3-11
	同志社大学寄付教育研究プロジェクト規程		3-12
	同志社大学寄付教育研究プロジェクト取扱内規		3-13
	同志社大学赤ちゃん学研究センター規程		3-14
	同志社大学赤ちゃん学研究センター共同利用・共同研究拠点運営委員会内規		3-15
	同志社大学基礎データ集2019		3-16
	研究センター事業評価要領		3-17
	同志社大学研究ブランディング事業外部評価内規		3-18
	同志社大学への留学を希望される方ウェブサイト（英語プログラム：英語による授業で修了できるコース）	○	3-19
	グローバル・コミュニケーション学部ウェブサイト（コース紹介：日本語コース）	○	3-20
	同志社大学キャリアセンターウェブサイト（就職統計情報）	○	3-21
	同志社大学赤ちゃん学ウェブサイト（実施中の調査：エコチル調査）	○	3-22
	同志社大学赤ちゃん学ウェブサイト（実施中の調査：木津川市子どもの睡眠リズム改善プロジェクト）	○	3-23
	同志社大学赤ちゃん学ウェブサイト（実施中の調査：理化学研究所との連携プロジェクト）	○	3-24
	同志社大学赤ちゃん学ウェブサイト（実施中の調査：大阪大学 Society5.0 グランドチャレンジ）	○	3-25
	同志社大学宇宙生体医工学研究プロジェクトウェブサイト	○	3-26
	同志社大学キリスト教文化センター規程		3-27
	同志社大学歴史資料館規程		3-28
	同志社大学日本語・日本文化教育センター規程		3-29
	同志社大学全学共通教養教育センター規程		3-30
	同志社大学国際教育インスティテュート規程		3-31
	同志社大学免許資格課程センター規程		3-32

	同志社大学学習支援・教育開発センター規程 同志社大学グローバル教育センター規程		3-33 3-34
4　教育課程・学習成果	総合政策科学研究科ウェブサイト（研究科の概要・特色・目的：ディプロマ・ポリシー）	○	4-1
	文化情報学研究科ウェブサイト（3つのポリシー）	○	4-2
	グローバル・スタディーズ研究科ウェブサイト（研究科紹介：3つのポリシー）	○	4-3
	国際教育インスティテュートウェブサイト（About the ILA：The Merits of an ILA Degree ）	○	4-4
	国際教育インスティテュートウェブサイト（Academics：Educational Policy）	○	4-5
	DP・CP再策定作業実施について		4-6
	同志社大学全学共通教養教育センターウェブサイト（全学共通教養教育科目について：カリキュラム・ポリシー）	○	4-7
	同志社大学免許資格課程センターウェブサイト（課程案内：カリキュラム・ポリシー）	○	4-8
	同志社大学日本語・日本文化教育センターウェブサイト（日文センターについて：カリキュラム・シラバス）	○	4-9
	同志社大学ウェブサイト（グローバル教育センター：カリキュラム）	○	4-10
	同志社大学大学院博士課程教育リーディングプログラム「グローバル・リソース・マネジメント」に関する規程		4-11
	大学院博士課程教育リーディングプログラム「グローバル・リソース・マネジメント」履修要項		4-12
	総合政策科学研究科ウェブサイト（研究科の概要・特色・目的：カリキュラム・ポリシー）	○	4-13
	法科大学院ウェブサイト（教育体制：カリキュラム・ポリシー）	○	4-14
	同志社大学学習支援・教育開発センターウェブサイト（科目ナンバリング）	○	4-15
	同志社大学ウェブサイト（在学生：学部学年暦）	○	4-16
	同志社大学ウェブサイト（在学生：大学院学年暦）	○	4-17
	同志社大学ウェブサイト（在学生：司法研究科学年暦）	○	4-18
	同志社大学ウェブサイト（在学生：ビジネス研究科学年暦）	○	4-19
	全学共通教養教育科目履修要項		4-20
	同志社大学全学共通教養教育センターウェブサイト（全学共通教養教育科目について：全学共通教養教育科目の目的）	○	4-21
	同志社大学全学共通教養教育センターウェブサイト（全学共通教養教育科目について：全学共通教養教育科目とは）	○	4-22
	同志社大学全学共通教養教育センターウェブサイト（全学共通教養教育科目について：クリエイティブ・ジャパン科目）	○	4-23
	同志社大学全学共通教養教育センターウェブサイト（全学共通教養教育科目について：キャリア形成支援科目群）	○	4-24
	「ビジネスワークショップ」シラバス		4-25
	「メディカルワークショップ」シラバス		4-26
	同志社大学免許資格課程センターウェブサイト（免許・資格関係履修要項）	○	4-27
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（特色ある取り組み：MOT（Management of Technology））	○	4-28
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（特色ある取り組み：ISTC（国際科学技術コース））	○	4-29
	グローバル・スタディーズ研究科履修の手引き2020(2020年度生向け抜粋)		4-30
	同志社大学大学院博士課程教育リーディングプログラムグローバル・リソース・マネジメントウェブサイト（本プログラムについて）	○	4-31
	同志社大学大学院博士課程教育リーディングプログラムグローバル・リソース・マネジメントウェブサイト（GRMの教育）	○	4-32
	同志社大学大学院博士課程教育リーディングプログラムグローバル・リソース・マネジメントウェブサイト（Activities of GRM）	○	4-33
	法科大学院ウェブサイト（教育体制：カリキュラム概要）	○	4-34
	学部一般内規（2020年4月1日改正）		4-35
	免許資格課程について		4-36
	教育実習希望者説明会資料		4-37
	シラバスウェブサイト	○	4-38
	学びのサポートガイド『シラバス活用』		4-39
	「学生による授業評価アンケート」2019年度春学期（期末）		4-40
	情報教育環境ガイドブック（学生版）		4-41
	DUETマニュアル		4-42
	e-class日本語版学生用マニュアル		4-43
	e-class日本語版教員用マニュアル		4-44

	同志社大学ラーニングコモンズウェブサイト（スタッフ紹介）	○	4-45
	神学研究科博士課程（前期課程）「論文」提出要領		4-46
	神学研究科博士課程（後期課程）「論文」提出要領		4-47
	文学研究科履修の手引き		4-48
	法学研究科履修の手引き		4-49
	経済学研究科履修の手引き		4-50
	商学研究科履修の手引き		4-51
	総合政策科学研究科履修の手引き		4-52
	文化情報学研究科履修の手引き		4-53
	理工学研究科履修の手引き		4-54
	生命医科学研究科ガイドブック		4-55
	スポーツ健康科学研究科大学院生（前期課程・後期課程）のための手引き		4-56
	心理学研究科履修の手引き		4-57
	グローバル・スタディーズ研究科履修の手引き		4-58
	Global Business and Management Studies StudentHandbook		4-59
	脳科学研究科履修の手引き		4-60
	脳科学研究科ウェブサイト（修学モデル）	○	4-61
	脳科学研究科ウェブサイト（カリキュラム（修了要件・設置科目））	○	4-62
	ビジネス研究科ウェブサイト（カリキュラム：DBSの授業ストラクチャー）	○	4-63
	同志社大学プロジェクト科目ウェブサイト（プロジェクト科目とは）	○	4-64
	同志社大学プロジェクト科目ウェブサイト（テーマ募集と選定一覧：選定結果2019年度）	○	4-65
	複合領域科目（「メディア・プロフェッショナル」実践講座）シラバス		4-66
	全学共通教養教育科目（キャリア形成支援科目）の新設について		4-67
	同志社大学大学院研究科横断副専攻プログラム「Community5.0-AI・データサイエンス副専攻プログラム」に関する内規		4-68
	他研究科・専攻科目の履修促進について		4-69
	同志社大学ウェブサイト（大学紹介：ALL DOSHISHA教育推進プログラム）	○	4-70
	同志社大学ウェブサイト（採択プログラム一覧）	○	4-71
	同志社大学ウェブサイト（2019年度のニュース一覧：令和元年度科学技術人材育成費補助事業「地域課題に対応するコミュニケーションの推進事業」に選定）	○	4-72
	同志社大学ウェブサイト（大学紹介：ALL DOSHISHA論理的思考教育プログラム）	○	4-73
	「論理的思考（1）」シラバス		4-74
	「論理的思考（2）」シラバス		4-75
	同志社大学ウェブサイト（大学紹介：産官学連携を中核としたキャリア形成プログラムの策定）	○	4-76
	グローバル教育センター　日本語・日本文化教育センター履修要項		4-77
	2019年度学部外国人留学生入学試験要項（Ⅰ期入試・Ⅱ期入試）		4-78
	2019年度大学院外国人留学生入学試験要項		4-79
	同志社大学ウェブサイト（国際交流・留学：外国留学プログラム）	○	4-80
	2019年度サマープログラム・初修セメスタープログラムEUキャンパスプログラム募集要項		4-81
	2019年度スプリングプログラム募集要項		4-82
	英語コース Study Abroadの手引き2019		4-83
	中国語コース Study Abroadの手引き2019		4-84
	グローバル地域文化学部ウェブサイト（学部概要：海外研修）	○	4-85
	同志社大学全学共通教養教育センターウェブサイト（グローバル・リベラルアーツ副専攻：グローバル・リベラルアーツ副専攻とは）	○	4-86
	同志社大学国際課ウェブサイト（留学プログラム：ドイツ語・異文化理解EUキャンパスプログラム）	○	4-87
	同志社大学国際課ウェブサイト（留学プログラム：ヨーロピアン・スタディーズEUキャンパスプログラム）	○	4-88
	2020年度ヨーロピアン・スタディーズEUキャンパスプログラム募集要項		4-89
	理工学部・理工学研究科ウェブサイト（国際交流・留学制度：留学制度について（ダブルディグリープログラム））	○	4-90
	生命医科学研究科ウェブサイト（学内外連携）	○	4-91
	法学部・法学研究科ウェブサイト（次世代リーダープログラム：ダブル・ディグリープログラム）	○	4-92
	法科大学院ウェブサイト（専門性：渉外法務教育）	○	4-93
	学びのかたちの新展開（高等研究教育院）ウェブサイト（同志社大学新島塾：プログラムについて）	○	4-94
	同志社大学ウェブサイト（在学生：GPA制度の導入について）	○	4-95
	同志社大学FDハンドブック		4-96

	DUETウェブサイト（成績評価（得点分布、授業講評）検索）	○	4-97
	同志社大学学習支援・教育開発センターウェブサイト（キャンパスライフに関するアンケート）	○	4-98
	同志社大学ウェブサイト（在学生：学業成績 ）	○	4-99
	クレーム・コミッティ制度に関する申合せ		4-100
	同志社大学ウェブサイト（在学生：外国語honors（外国語科目成績優秀者表彰制度））	○	4-101
	同志社大学学位規程		4-102
	大学院一般内規		4-103
	2020大学院履修要項		4-104
	総合政策科学研究科履修の手引き2020		4-105
	スポーツ健康科学研究科大学院生（前期課程・後期課程）のための手引き		4-106
	同志社大学大学院研究科長会内規		4-107
	学位論文審査等に関する申合せ		4-108
	新制度による課程博士論文審査手続き(商学研究科)		4-109
	理工学研究科博士論文審査に関する申し合わせ		4-110
	生命医科学研究科「博士論文審査」に関する申合せ		4-111
	生命医科学研究科学位論文審査委員の資格要件に関する申合せ		4-112
	博士論文のインターネット公表に関する取扱要領		4-113
	同志社大学学術リポジトリウェブサイト	○	4-114
	法科大学院シラバス・履修の手引		4-115
	ビジネス研究科ビジネス専攻履修の手引き		4-116
	同志社大学におけるアセスメントポリシーの策定に関する基本方針		4-117
	神学部アセスメント・ポリシー		4-118
	文学部アセスメント・ポリシー（各学科）		4-119
	社会学部アセスメント・ポリシー（各学科）		4-120
	法学部アセスメント・ポリシー（各学科）		4-121
	経済学部アセスメント・ポリシー		4-122
	商学部アセスメント・ポリシー		4-123
	政策学部アセスメント・ポリシー		4-124
	文化情報学部アセスメント・ポリシー		4-125
	理工学部アセスメント・ポリシー（各学科）		4-126
	生命医科学部アセスメント・ポリシー（各学科）		4-127
	スポーツ健康科学部アセスメント・ポリシー		4-128
	心理学部アセスメント・ポリシー		4-129
	グローバル・コミュニケーション学部アセスメント・ポリシー		4-130
	グローバル地域文化学部アセスメント・ポリシー		4-131
	神学研究科博士前期課程アセスメント・ポリシー		4-132
	文学研究科博士前期課程アセスメント・ポリシー（各専攻）		4-133
	社会学研究科博士前期課程アセスメント・ポリシー（各専攻）		4-134
	法学研究科博士前期課程アセスメント・ポリシー（各専攻）		4-135
	経済学研究科博士前期課程アセスメント・ポリシー（各専攻）		4-136
	商学研究科博士前期課程アセスメント・ポリシー		4-137
	総合政策科学研究科博士前期課程アセスメント・ポリシー		4-138
	文化情報学研究科博士前期課程アセスメント・ポリシー		4-139
	理工学研究科博士前期課程アセスメント・ポリシー（各専攻）		4-140
	生命医科学研究科博士前期課程アセスメント・ポリシー（各専攻）		4-141
	スポーツ健康科学研究科博士前期課程アセスメント・ポリシー		4-142
	心理学研究科博士前期課程アセスメント・ポリシー		4-143
	グローバル・スタディーズ研究科博士前期課程アセスメント・ポリシー		4-144
	ビジネス研究科グローバル経営研究専攻修士課程アセスメント・ポリシー		4-145
	神学研究科博士後期課程アセスメント・ポリシー		4-146
	文学研究科博士後期課程アセスメント・ポリシー（各専攻）		4-147
	社会学研究科博士後期課程アセスメント・ポリシー（各専攻）		4-148
	法学研究科博士後期課程アセスメント・ポリシー（各専攻）		4-149
	経済学研究科博士後期課程アセスメント・ポリシー		4-150
	商学研究科博士後期課程アセスメント・ポリシー		4-151
	総合政策科学研究科博士後期課程アセスメント・ポリシー		4-152
	文化情報学研究科博士後期課程アセスメント・ポリシー		4-153
	理工学研究科博士後期課程アセスメント・ポリシー（各専攻）		4-154
	生命医科学研究科博士後期課程アセスメント・ポリシー（各専攻）		4-155
	スポーツ健康科学研究科博士後期課程アセスメント・ポリシー		4-156
	心理学研究科博士後期課程アセスメント・ポリシー		4-157
	グローバル・スタディーズ研究科博士後期課程アセスメント・ポリシー		4-158

	総合政策科学研究科一貫制博士課程アセスメント・ポリシー		4-159
	脳科学研究科一貫制博士課程アセスメント・ポリシー		4-160
	司法研究科研究科専門職学位課程アセスメント・ポリシー		4-161
	ビジネス研究科ビジネス専攻専門職学位課程アセスメント・ポリシー		4-162
	神学研究科博士前期課程ルーブリック		4-163
	文学研究科博士前期課程ルーブリック		4-164
	社会学研究科博士前期課程ルーブリック		4-165
	法学研究科博士前期課程ルーブリック		4-166
	経済学研究科博士前期課程ルーブリック		4-167
	商学研究科博士前期課程ルーブリック		4-168
	総合政策科学研究科博士前期課程ルーブリック		4-169
	文化情報学研究科博士前期課程ルーブリック		4-170
	理工学研究科博士前期課程ルーブリック		4-171
	生命医科学研究科博士前期課程ルーブリック		4-172
	スポーツ健康科学研究科博士前期課程ルーブリック		4-173
	心理学研究科博士前期課程ルーブリック		4-174
	グローバル・スタディーズ研究科博士前期課程ルーブリック		4-175
	ビジネス研究科修士課程ルーブリック		4-176
	神学研究科博士後期課程ルーブリック		4-177
	文学研究科博士後期課程ルーブリック		4-178
	社会学研究科博士後期課程ルーブリック		4-179
	法学研究科博士後期課程ルーブリック		4-180
	経済学研究科博士後期課程ルーブリック		4-181
	商学研究科博士後期課程ルーブリック		4-182
	総合政策科学研究科博士後期課程ルーブリック		4-183
	文化情報学研究科博士後期課程ルーブリック		4-184
	理工学研究科博士後期課程ルーブリック		4-185
	生命医科学研究科博士後期課程ルーブリック		4-186
	スポーツ健康科学研究科博士後期課程ルーブリック		4-187
	心理学研究科博士後期課程ルーブリック		4-188
	グローバル・スタディーズ研究科博士後期課程ルーブリック		4-189
	総合政策科学研究科一貫制博士課程ルーブリック		4-190
	脳科学研究科一貫制博士課程ルーブリック		4-191
	ソリューションレポート指導審査要領		4-192
	ビジネス研究科専門職学位課程ルーブリック		4-193
	文学部卒業論文審査基準（各学科）		4-194
	社会学部卒業論文審査基準（各学科）		4-195
	文化情報学部卒業論文審査基準		4-196
	理工学部学士論文審査基準（各学科）		4-197
	生命医科学部卒業論文審査基準（各学科）		4-198
	スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科学卒業論文審査基準		4-199
	心理学部卒業論文審査基準		4-200
	グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科		4-201
	グローバル地域文化学部卒業論文審査基準		4-202
	文学部ルーブリック（各学科）		4-203
	社会学部ルーブリック（各学科）		4-204
	文化情報学部ルーブリック		4-205
	理工学部ルーブリック（各学科）		4-206
	生命医科学部ルーブリック（各学科）		4-207
	スポーツ健康科学部ルーブリック		4-208
	心理学部ルーブリック		4-209
	グローバル・コミュニケーション学部ルーブリック		4-210
	グローバル地域文化学部ルーブリック		4-211
	「キャンパスライフに関するアンケート調査（卒業時）」調査項目		4-212
	同志社大学学習支援・教育開発センターウェブサイト（事業内容：FD支援部会）	○	4-213
	同志社大学学習支援・教育開発センターウェブサイト（事業内容：同志社大学FDハンドブック）	○	4-214
	2019年度第1回教務主任会議記録抄		4-215
	2019年度第13回教務主任会議記録抄		4-216
	同志社大学学習支援・教育開発センターウェブサイト（CLF report）	○	4-217
	同志社大学学習支援・教育開発センターウェブサイト（教育活動支援制度：教育方法・教材開発費制度）	○	4-218
	法科大学院ウェブサイト（教育体制：司法研究科教育課程連携協議会）	○	4-219

	2019年度司法研究科教育課程連携協議会議事録		4-220
	2019年度司法研究科教育課程連携協議会資料		4-221
	ビジネス研究科ウェブサイト（研究科概要：教育課程連携協議会）	○	4-222
	2019年度ビジネス研究科教育課程連携協議会議事録		4-223
	学びのかたちの新展開（高等研究教育院）ウェブサイト（ALL DOSHISHA 教育推進プログラム：イベント）	○	4-224
	2019年度同志社大学プロジェクト科目学生成果報告書		4-225
	学部一般内規		4-226
5　学生の受け入れ	同志社大学ウェブサイト（学部入試：アドミッション・ポリシー一覧）	○	5-1
	同志社大学ウェブサイト（大学院入試：アドミッション・ポリシー（前期課程アドミッション・ポリシー））	○	5-2
	同志社大学ウェブサイト（大学院入試：アドミッション・ポリシー（後期課程アドミッション・ポリシー））	○	5-3
	同志社大学ウェブサイト（大学院入試：アドミッション・ポリシー（一貫制博士課程アドミッション・ポリシー））	○	5-4
	同志社大学ウェブサイト（大学院入試：アドミッション・ポリシー（専門職学位課程アドミッション・ポリシー））	○	5-5
	同志社大学ウェブサイト（学部入試：転入学・編入学試験アドミッション・ポリシー）	○	5-6
	同志社大学ウェブサイト（学部入試：外国人留学生入学試験アドミッション・ポリシー）	○	5-7
	2019年度入学試験要項　（一般選抜入学試験、大学入試センター試験を利用する入学試験）		5-8
	2019年度入学試験のまとめ		5-9
	2019年度推薦入学試験要項・自己推薦入学試験要項・特別入学試験（スポーツ健康科学部）		5-10
	2019年度アドミッションズオフィス方式による入学者選抜募集要項		5-11
	Doshisha University The Institute for the Liberal Arts B.A. Program Application Guide 2019		5-12
	2019年度スポーツ健康科学部社会人特別選抜入学試験要項		5-13
	2019年度スポーツ健康科学部海外修学経験者（帰国生）入学試験要項		5-14
	2019年度転入学・編入学試験要項		5-15
	2019年度大学院入学試験要項　博士課程（前期課程）		5-16
	2019年度大学院入学試験要項　博士課程（後期課程）		5-17
	2019年度大学院入学試験要項脳科学研究科一貫制博士課程・一貫制博士課程（転入学）		5-18
	同志社大学法科大学院　2019年度入学試験要項		5-19
	2019年度大学院入学試験要項ビジネス研究科ビジネス専攻専門職学位課程		5-20
	2019年度大学院入学試験要項ビジネス研究科ビジネス専攻専門職学位課程【学部在学生推薦】		5-21
	2019年度大学院入学試験要項ビジネス研究科ビジネス専攻専門職学位課程【企業・団体等推薦】		5-22
	GRADUATE SCHOOL 2019-同志社大学大学院入試ガイド-		5-23
	同志社大学ウェブサイト（大学院入試：長期履修学生制度）	○	5-24
	同志社大学入学センター規程		5-25
	入試実行委員会内規		5-26
	同志社大学アドミッションズオフィス委員会内規		5-27
	2019年度一般選抜入学試験監督要領		5-28
	2019年度入学試験環境整備について		5-29
	アドミッションズ オフィス方式による入学者選抜内規		5-30
	同志社大学入学試験インターネット出願ウェブサイト	○	5-31
	同志社大学入試ガイド2019		5-32
	同志社大学ウェブサイト（学部入試：一般選抜入学試験（科目別講評））	○	5-33
	同志社大学ウェブサイト（学部入試：一般選抜入学試験（受験に際して特別な配慮を要する方へ））	○	5-34
	同志社大学ウェブサイト（学部入試：大学入試センター試験を利用する入学試験（受験に際して特別な配慮を要する方へ））	○	5-35
	同志社大学学則（2016年4月1日改正）		5-36
	2019年度入試　入試実行委員と科目代表者との合同反省会（次第）		5-37
	不可抗力等の事故が発生した場合の学部外国人留学生入学試験について		5-38
	同志社大学ウェブサイト（2021年度同志社大学入学者選抜における基本方針について ）	○	5-39

6　教員・教員組織	同志社大学教育倫理規準		6-1
	同志社大学研究倫理規準		6-2
	同志社大学教員任用規程		6-3
	同志社大学助手任用規程		6-4
	同志社大学大学院教員任用内規		6-5
	同志社大学任期付教員任用規程		6-6
	同志社大学教員定数の申合せ		6-7
	同志社大学任期付教員任用規程細則		6-8
	文学研究科任用基準		6-9
	大学院教員任用基準（法学研究科）		6-10
	商学研究科教員任用基準		6-11
	文化情報学研究科の専任の教授,准教授並びに任期付教員の大学院任用に関する申合せ		6-12
	生命医科学研究科教員任用基準		6-13
	スポーツ健康科学研究科任用人件に関する申合せ		6-14
	心理学研究科教員任用審査基準		6-15
	後任人件・新規採用人件に関する申し合わせ（グローバルスタディーズ研究科）		6-16
	後期課程任用人件に関する申し合わせ（グローバルスタディーズ研究科）		6-17
	脳科学研究科新任教員採用基準		6-18
	大学ポートレート（同志社大学：教員データ集）		6-19
	同志社就業規則		6-20
	同志社大学長に関する申合せ		6-21
	同志社大学副学長の授業担当時間に関する申合せ		6-22
	2019年度全学共通教養教育センター運営体制		6-23
	同志社大学全学共通外国語教育科目委員会内規		6-24
	文学部教員採用・昇任基準		6-25
	法学部教員採用・昇任審査基準		6-26
	経済学部人事手続規程		6-27
	経済学部任期付教員に関する内規		6-28
	経済学部任期付教員人事手続規程		6-29
	商学部教員採用・昇任基準		6-30
	商学部専任教員新任人事任用内規		6-31
	商学部専任教員昇任人事任用内規		6-32
	任期付教員任用に関する申合せ（商学部）		6-33
	文化情報学部の専任の教授，准教授，助教及び助手並びに任期付教員の採用に関する申合せ		6-34
	文化情報学部の専任の教授、准教授及び助教への昇任に関する申合せ		6-35
	文化情報学部昇任人事の取り扱い		6-36
	生命医科学部 教員採用・昇任審査基準		6-37
	生命医科学部および生命医科学研究科の人件に関する申合せ		6-38
	スポーツ健康科学部専任教員採用人件に関する申合せ		6-39
	スポーツ健康科学部専任教員昇任人件に関する申合せ		6-40
	「スポーツ健康科学部専任教員採用人件に関する申合せ附則」に関する採用手続き		6-41
	心理学部教員採用・昇任基準		6-42
	心理学部教員人件に関する申合せ		6-43
	グローバル・コミュニケーション学部専任教員採用人件に関する内規		6-44
	グローバル・コミュニケーション学部専任教員昇任人件に関する内規		6-45
	昇任人件の手続き（申合せ）（グローバル・コミュニケーション学部）		6-46
	グローバル・コミュニケーション学部任期付教員任用に関する申合せ（グローバル・コミュニケーション学部）		6-47
	グローバル地域文化学部 教員採用・昇任審査基準		6-48
	教員人事に関する委員会の設置および人事の進め方（グローバル地域文化学部）		6-49
	採用人件に関する人事委員会申合せ（グローバル地域文化学部）		6-50
	昇任人件の手続き（申合せ）（グローバル地域文化学部）		6-51
	任期付教員採用人件の進め方および手続き（グローバル地域文化学部）		6-52
	脳科学研究科人件委員会に関する申合せ		6-53
	ビジネス研究科人事手続要領		6-54
	ビジネス研究科人事手続要領実施細則		6-55
	同志社大学学習支援・教育開発センターウェブサイト（事業内容：各部会概要）	○	6-56
	2019年度新任教員研修会実施要領		6-57

	FD活動費（FD支援費）申込書		6-58
	FD活動費（FD支援費）執行報告書		6-59
	教育開発調査活動費制度に関する申合せ		6-60
	同志社大学学習支援・教育開発センターウェブサイト（研究会・研修会のご案内）	○	6-61
	教育方法・教材開発費制度に関する申合せ		6-62
	2019年度FD実施状況（各学部・研究科）		6-63
	2019年度新任教員研修会アンケート集計結果		6-64
	商学部新任教員説明会（次第）		6-65
	司法研究科の栞		6-66
7　学生支援	同志社大学ウェブサイト（学生生活・就職：スポーツ憲章）	○	7-1
	同志社大学事務機構規程		7-2
	良心館ラーニング・コモンズ（今出川）案内パンフレット		7-3
	ラーネッド記念図書館ラーニング・コモンズ（京田辺）案内パンフレット		7-4
	同志社大学ラーニングコモンズウェブサイト（イベント等：イベント・ワークショップ・セミナー	○	7-5
	同志社大学図書館ウェブサイト（スキルアップサポート：講習会のお知らせ）	○	7-6
	同志社大学新島塾紹介パンフレット		7-7
	同志社ローム記念館ウェブサイト（同志社ローム記念館プロジェクトについて）	○	7-8
	同志社大学ウェブサイト（学生生活・就職：世界学生環境サミット）	○	7-9
	教育寮企画検討部会の検討結果について		7-10
	同志社大学キリスト教文化センターウェブサイト（Doshisha Spirit Week）	○	7-11
	同志社大学キリスト教文化センターウェブサイト（Doshisha Spirit Tour）	○	7-12
	同志社大学キリスト教文化センターウェブサイト（チャペル・アワー）	○	7-13
	商学部資格試験ガイド（講座一覧）		7-14
	経済学部・経済学研究科ウェブサイト（学部生の方へ：学生プロジェクト）	○	7-15
	外国人留学生ハンドブック		7-16
	同志社大学外国人留学生学習・研究支援チューター制度の関する申合せ		7-17
	【留学生用】ピアサポート制度利用申込書		7-18
	同志社大学ウェブサイト（国際交流：グローバル教育センター施設案内（図書室））	○	7-19
	同志社大学留学生課ウェブサイト（施設案内：国際交流ラウンジ）	○	7-20
	同志社大学留学生課ウェブサイト（施設案内：メディテーションルーム（祈りの部屋））	○	7-21
	同志社大学障がい学生支援室内規		7-22
	同志社大学障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）		7-23
	同志社大学学生支援センター障がい学生支援室ウェブサイト（サポート登録・活動：活動内容）	○	7-24
	障がい学生支援室広報誌『あまねく』2019		7-25
	2019年度フォローアップ勉強会		7-26
	同志社大学学生支援センター障がい学生支援室ウェブサイト（連携事業）	○	7-27
	2019学生生活支援のてびき		7-28
	2019年度同志社大学奨学金制度一覧表（学部）		7-29
	同志社大学奨学金ウェブサイト（学費延納・分納、その他の奨学援助制度）	○	7-30
	同志社大学特定寄付奨学金規程		7-31
	同志社大学ウェブサイト（ニュース一覧：災害に対する同志社大学の対応について）	○	7-32
	2019年度秋学期募集奨学金について		7-33
	同志社大学奨学金ウェブサイト（奨学金手続最新情報：これから奨学金を希望される方へ（学部生へ））	○	7-34
	同志社大学奨学金制度一覧表（大学院）		7-35
	同志社大学大学院司法研究科奨学金規程		7-36
	同志社大学大学院司法研究科貸与奨学金規程		7-37
	同志社大学大学院博士後期課程若手研究者育成奨学金規程		7-38
	同志社大学大学院脳科学研究科特別奨学金規程		7-39
	同志社大学国際課ウェブサイト（留学に関する奨学金：留学促進のための学内奨学金）	○	7-40
	同志社大学育英奨学金規程		7-41
	同志社大学寄付奨学金規程		7-42
	同志社大学奨学金ウェブサイト（奨学金制度（学部）：奨学金制度一覧）	○	7-43
	同志社大学ウェブサイト（在学生：下宿紹介・寮（学生寮概要））	○	7-44
	学生支援センター年報2018		7-45

	同志社大学カウンセリングセンター規程		7-46
	同志社大学ウェブサイト（在学生：カウンセリング）	○	7-47
	同志社大学保健センターウェブサイト	○	7-48
	同志社大学ウェブサイト（在学生：学生支援センターのプログラム（ぴあアドバイザー））	○	7-49
	同志社大学キャンパス・ハラスメント防止に関する内規		7-50
	2019年度キャンパス・ハラスメント相談員一覧（2019年度）		7-51
	同志社大学ウェブサイト（在学生：キャンパス・ハラスメントの防止）	○	7-52
	『健康な学生生活を送るために』		7-53
	同志社大学保健センターウェブサイト（健康相談・精神保健相談・禁煙支援）	○	7-54
	同志社大学保健センターウェブサイト（アンチエイジングドック）	○	7-55
	同志社大学ウェブサイト（在学生：薬物乱用防止について ）	○	7-56
	同志社大学ウェブサイト（在学生：飲酒運転・未成年飲酒等の禁止について）	○	7-57
	同志社大学ウェブサイト（在学生：消費者被害について）	○	7-58
	同志社大学ウェブサイト（在学生：未成年飲酒防止シール/ストラップ）	○	7-59
	同志社大学ウェブサイト（在学生：自転車通学マナーについて）	○	7-60
	両校地AED設置場所地図		7-61
	2019年度AED講習会		7-62
	同志社大学キャンパス全面禁煙化の宣言		7-63
	同志社大学キャリアセンターウェブサイト（キャリアセンターの支援体制）	○	7-64
	就職ガイドブック2020		7-65
	同志社大学キャリアセンターウェブサイト（キャリアセンターご案内）	○	7-66
	同志社大学キャリアセンターウェブサイト（東京での活動支援）	○	7-67
	同志社大学ウェブサイト（大学紹介：大阪サテライト・キャンパス）	○	7-68
	キャリア支援システムe-careerウェブサイト	○	7-69
	Dcareer2019		7-70
	2019年度就職ガイダンスのお知らせ		7-71
	2018年度開催企業研究セミナー参加企業一覧（今出川校地）		7-72
	2018年度開催企業研究セミナー参加企業一覧（京田辺校地）		7-73
	外国人留学生のための就職ガイド（日本語版・英語版・韓国語版・中国語版）		7-74
	2019年度外国人留学生のための就職ガイダンスのお知らせ		7-75
	2019年度外国人留学生向け講座案内		7-76
	2019年度就職活動のためのビジネス日本語講座		7-77
	同志社大学キャリアセンターウェブサイト（外国人留学生の方へ）	○	7-78
	2019年度障がい学生対象就職ガイダンス		7-79
	同志社大学学生支援センター障がい学生支援室ウェブサイト（支援の内容：支援の内容・種類）	○	7-80
	国家公務員近畿地区公務研究セミナー		7-81
	公務員・公立学校教員業務説明会		7-82
	同志社大学キャリアセンターウェブサイト（公務員講座）	○	7-83
	公務員講座パンフレット		7-84
	2019年度二校地間シャトルバスダイヤ		7-85
	同志社大学ウェブサイト（在学生：2校地間シャトルバス）	○	7-86
	同志社大学ウェブサイト（在学生：課外プログラム（概要））	○	7-87
	課外活動の手引き		7-88
	課外活動総合ウェブサイトD-Live	○	7-89
	同志社大学留学生課ウェブサイト（国際交流～外国人留学生との交流～：SIED（Student Staff for Intercultural Events at Doshisha））	○	7-90
8　教育研究等環境	同志社大学ウェブサイト（大学紹介：建物紹介（今出川校地））	○	8-1
	同志社大学ウェブサイト（大学紹介：建物紹介（京田辺校地））	○	8-2
	同志社大学障がい学生支援室ウェブサイト(ユニバーサルデザイン)	○	8-3
	フリーアクセスマップ（今出川校地・烏丸キャンパス・新町キャンパス）		8-4
	フリーアクセスマップ（京田辺校地）		8-5
	危機管理マニュアル		8-6
	同志社大学環境保全・実験実習支援センター規程		8-7
	同志社大学環境保全に関する内規		8-8
	同志社大学環境保全・実験実習支援センターウェブサイト（当センターについて：センター概要）	○	8-9
	2019年度講習会・説明会の開催について		8-10
	同志社大学環境保全・実験実習支援センターウェブサイト（講習会・説明会）	○	8-11

	同志社大学省エネルギー推進委員会内規		8-12
	同志社大学ITサポートオフィス情報教育環境ナビゲーションサイト	○	8-13
	同志社大学ITサポートオフィス情報教育環境ナビゲーションウェブサイト（ご利用にあたって：DoKoDeMoガイド）	○	8-14
	情報環境ガイドブック（教員版）		8-15
	マルチメディア機器等設置教室一覧（今出川校地）		8-16
	マルチメディア機器等設置教室一覧（京田辺校地）		8-17
	2019年度出講案内		8-18
	同志社大学ITサポートオフィス情報教育環境ナビゲーションウェブサイト（施設・設備について：パソコン環境）	○	8-19
	同志社大学ITサポートオフィス情報教育環境ナビゲーションウェブサイト（施設・設備について：マルチメディア環境）	○	8-20
	同志社大学ITサポートオフィス情報教育環境ナビゲーションウェブサイト（サービス：サービス一覧）	○	8-21
	同志社大学ラーニングコモンズウェブサイト（利用案内：フロアマップ）	○	8-22
	同志社ローム記念館ウェブサイト（利用案内・手続き）	○	8-23
	学校法人同志社ウェブサイト（個人情報保護・特定個人情報等取扱）	○	8-24
	同志社個人情報保護規程		8-25
	同志社大学個人情報管理者内規		8-26
	同志社大学個人情報保護委員会内規		8-27
	同志社大学ウェブサイト（個人情報保護について）	○	8-28
	同志社大学情報システム運用基本規程		8-29
	同志社大学ウェブサイト（同志社大学情報セキュリティポリシーについて）	○	8-30
	同志社大学情報セキュリティ講習実施内規		8-31
	ネットワーク利用資格認定試験テキスト2019		8-32
	同志社大学ウェブサイト（在学生：ネットワーク利用資格認定試験）	○	8-33
	同志社大学図書館資料収集方針		8-34
	同志社大学全学学術資料政策会議内規		8-35
	2019年度学術資料の収集計画		8-36
	「資料収集作業部会」についての申合せ		8-37
	同志社大学電子ジャーナル・電子ブックウェブサイト	○	8-38
	同志社大学学術リポジトリウェブサイト（学術リポジトリとは？）	○	8-39
	同志社大学学術リポジトリウェブサイト（リンク集）	○	8-40
	書誌新規作成館統計		8-41
	参加館別所属登録累計件数一覧（図書登録件数順）		8-42
	参加館別所蔵登録累計件数一覧（雑誌登録件数順）		8-43
	2018年度版図書館データ集		8-44
	同志社大学ウェブサイト（利用案内：開館カレンダー）	○	8-45
	図書館体制図		8-46
	教員個人研究費取扱要領		8-47
	学術研究奨励費に関する取扱要領		8-48
	同志社大学研究・産官学連携ウェブサイト（学内助成：研究成果報告書一覧）	○	8-49
	同志社在外研究員規程		8-50
	同志社大学在外研究員内規		8-51
	同志社大学国内研究員規程		8-52
	同志社大学国内研究員内規		8-53
	外国旅費補助に関する取扱要領		8-54
	2017年から2021年の在外研究員の派遣人数について		8-55
	2019年度予算編成について-教育研究費に係る積算基準-		8-56
	研究環境充実費取扱要領		8-57
	研究費等の管理に関する取扱要領		8-58
	科研費応募の手引き		8-59
	同志社大学特定任用研究員任用規程		8-60
	同志社大学特別任用助教（有期研究員）任用規程		8-61
	同志社大学特別任用助手（有期研究員）任用規程		8-62
	同志社大学人文科学研究所専従研究員制度内規		8-63
	同志社大学アメリカ研究所専従研究員制度内規		8-64
	同志社大学ハリス理化学研究所専従研究員制度内規		8-65
	同志社大学 ティーチング・アシスタントに関する内規		8-66
	同志社大学スチューデント・アシスタントに関する申合せ		8-67
	同志社大学学習支援・教育開発センターラーニング・アシスタントに関する申合せ		8-68
	同志社大学 リサーチ・アシスタントに関する規程		8-69

	同志社大学研究支援員就業規則		8-70
	同志社大学公的研究費の運営・管理に関する規程		8-71
	同志社大学ウェブサイト（研究・産官学連携：教育研究活動の公正な実施について）	○	8-72
	同志社大学における違反行為等への対応に関する規程		8-73
	同志社大学における研究活動上の不正行為への対応に関する規程		8-74
	同志社大学研究倫理委員会規程		8-75
	同志社大学ウェブサイト（研究・産官学連携：研究倫理）	○	8-76
	同志社大学利益相反マネジメントポリシー		8-77
	同志社大学ウェブサイト（研究・産官学連携：利益相反について）	○	8-78
	同志社大学利益相反委員会規程		8-79
	利益相反マネジメントの手続きに関する内規		8-80
	倫理講習案内		8-81
	新入職員実務基礎研修実施要領		8-82
	研究倫理向上ウィーク案内		8-83
	同志社大学「人を対象とする研究」倫理規準		8-84
	同志社大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程		8-85
	国立研究開発法人日本医療研究開発機構ウェブサイト（倫理審査委員会報告事業）	○	8-86
	同志社大学動物実験等の実施に関する規程		8-87
	動物実験実施計画書		8-88
	同志社大学ウェブサイト（研究・産官学連携：公的研究費の不正防止体制と不正防止計画の策定について）	○	8-89
	同志社内部監査規程		8-90
	同志社内部監査ガイドライン（実施要領）		8-91
	同志社大学防災等安全管理運営委員会内規		8-92
	同志社リスク管理本部規程		8-93
	同志社大学リスク管理本部内規		8-94
	同志社大学研究戦略ボードに係る申合せ		8-95
	同志社大学における研究データ等の保存・開示に関するガイドライン		8-96
	2018年度学習相談状況（今出川校地）		8-97
	2018年度学習相談状況（京田辺校地）		8-98
9　社会連携・社会貢献	同志社大学連携大学院に関する内規		9-1
	同志社大学客員教授等の名称付与に関する規程		9-2
	同志社大学嘱託講師の委嘱に関する申合せ		9-3
	経済学部・経済学研究科ウェブサイト（海外インターンシップ：募集要項）	○	9-4
	「特別講義（-海外企業体験-）」シラバス		9-5
	同志社大学心理臨床センターウェブサイト	○	9-6
	テイラーズ大学（マレーシア）への国際インターンシップ派遣について		9-7
	同志社大学ウェブサイト（学生生活・就職：ボランティア支援）	○	9-8
	2019年度オープンプログラム案内		9-9
	同志社大学キリスト教文化センターウェブサイト（オープンプログラム）	○	9-10
	同志社講座2019パンフレット		9-11
	同志社大学東京オフィスホーム（最新の同志社講座）	○	9-12
	2019年度京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ		9-13
	同志社大学ウェブサイト（大学紹介：京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ）	○	9-14
	京たなべ・同志社スポーツクラブウェブサイト	○	9-15
	同志社大学リエゾンオフィス規程		9-16
	同志社大学リエゾンオフィス受託研究要綱		9-17
	同志社大学リエゾンオフィス共同研究要綱		9-18
	同志社大学リエゾンオフィス学術指導要綱		9-19
	同志社大学リエゾンオフィス奨学寄付金受入要綱		9-20
	同志社大学研究・産官学連携ウェブサイト（本学の研究活動：「新ビジネス」フォーラム	○	9-21
	同志社大学研究・産官学連携ウェブサイト（産学連携をお考えの方へ：ニューズレター「LIASON」	○	9-22
	同志社大学研究・産官学連携ウェブサイト（共同利用施設について：インキュベーション施設（D-egg））	○	9-23
	同志社大学宇宙生体医工学研究プロジェクトウェブサイト（研究概要）	○	9-24
	同志社大学同志社－ダイキン「次の環境」研究センター内規		9-25
	同志社大学ウェブサイト（大学紹介：京田辺地域連携推進室）	○	9-26
	同志社大学研究・産官学連携ウェブサイト（本学の研究活動：リサーチコンプレックス推進プログラム）	○	9-27

	同志社大学ウェブサイト（在学生：課外プログラム（寒梅館夏まつり））	○	9-28
	同志社大学ウェブサイト（大学紹介：地域連携（今出川連携推進室））	○	9-29
	クローバー祭2019パンフレット		9-30
	同志社ローム記念館ウェブサイト（同志社ローム記念館プロジェクトについて：プロジェクト紹介）	○	9-31
	同志社大学ウェブサイト（2018年度のニュース一覧：同志社大学ラグビー部・独立行政法人国際協力機構(JICA)　JICA海外協力隊派遣に向けた連携覚書を締結）	○	9-32
	同志社大学ハリス理化学館同志社ギャラリーウェブサイト	○	9-33
	同志社大学歴史資料館ウェブサイト(概要：展示室)	○	9-34
	同志社大学ウェブサイト（在学生：課外プログラム（クローバーシア	○	9-35
	同志社大学ウェブサイト（在学生：課外プログラム（WOT))	○	9-36
	同志社大学寒梅館ウェブサイト（在学生：ハーディエンス（ハーディー友の会))	○	9-37
	同志社大学ウェブサイト（在学生：今出川でいちばんの地域情報誌イマ*イチ(最新号))	○	9-38
	「ボランティア支援室活動報告書2018」		9-39
10　大学運営・財務 （１）大学運営	学校法人同志社ファクトブック2018		10(1)-1
	学校法人同志社寄附行為施行細則		10(1)-2
	同志社担当理事会規程		10(1)-3
	同志社例規集2019年度版		10(1)-4
	同志社大学部長会規程		10(1)-5
	同志社大学評議会規則		10(1)-6
	同志社大学学部、研究科等主任規程		10(1)-7
	同志社大学教務主任会議内規		10(1)-8
	同志社大学教務［入学］主任会議内規		10(1)-9
	同志社大学教務［国際］主任会議内規		10(1)-10
	同志社大学学生主任会議内規		10(1)-11
	同志社大学研究主任会議内規		10(1)-12
	同志社大学常務企画会議規程		10(1)-13
	同志社大学教職員のページ（各種会議）		10(1)-14
	教授会・研究科委員会・研究科教授会規程（各学部・研究科）		10(1)-15
	2019年度第1回部長会記録抄		10(1)-16
	教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものに関する内規		10(1)-17
	経理規程		10(1)-18
	同志社大学長候補者選挙規程		10(1)-19
	同志社大学長の任期に関する規程		10(1)-20
	同志社大学副学長規程		10(1)-21
	神学部長選挙内規		10(1)-22
	文学部長選挙についての申し合わせ		10(1)-23
	社会学部長選挙申合せ		10(1)-24
	法学部長選挙内規		10(1)-25
	経済学部学部長選挙規程		10(1)-26
	商学部長選挙についての申し合わせ		10(1)-27
	政策学部役職者選出に関する申し合わせ		10(1)-28
	文化情報学部長選出の申し合せ		10(1)-29
	理工学部学部長選出規程		10(1)-30
	生命医科学部長選出規程		10(1)-31
	スポーツ健康科学部長選挙に関する申合せ		10(1)-32
	心理学部長選挙についての申合せ		10(1)-33
	グローバル・コミュニケーション学部長選出規程		10(1)-34
	グローバル地域文化学部長選挙についての申し合わせ		10(1)-35
	総合政策科学研究科役職者選出に関する申合せ		10(1)-36
	グローバル・スタディーズ研究科研究科長選出申し合わせ		10(1)-37
	司法研究科役職者に関する内規		10(1)-38
	ビジネス研究科役職者に関する内規		10(1)-39
	同志社大学学長補佐規程		10(1)-40
	同志社大学ウェブサイト（大学紹介：Cyber学長室（学長へのご質問・ご提言））	○	10(1)-41
	同志社緊急対策本部規程		10(1)-42
	同志社大学緊急対策本部内規		10(1)-43
	同志社大学情報システム運用・管理内規		10(1)-44
	同志社大学情報システムリスク管理内規		10(1)-45

	同志社大学情報システム非常時行動計画内規		10(1)-46
	2019年度予算編成方針（学校法人同志社）		10(1)-47
	予算管理に関する取扱要項		10(1)-48
	2019年度予算編成方針（同志社大学）		10(1)-49
	2020年度予算編成大綱について		10(1)-50
	経理規程取扱細則		10(1)-51
	同志社大学会計等職務の権限に関する規程		10(1)-52
	同志社大学会計等職務の権限に関する取扱要領		10(1)-53
	経費等執行の取扱いに関する手引き（職員等向け）		10(1)-54
	学外研究資金等及び学内研究費等執行の手引き（教員等向け）		10(1)-55
	物件調達・検収の手引き		10(1)-56
	同志社大学職員人事に関わる委員会内規		10(1)-57
	職員人事第一委員会了解事項		10(1)-58
	役職者人事に関する申合せ		10(1)-59
	一般職員の配置転換に関する申合せ		10(1)-60
	配置転換に関する異議調停の申合せ		10(1)-61
	同志社大学職員研修内規		10(1)-62
	同志社特定業務職員（有期）就業規則		10(1)-63
	同志社大学学生支援機構規程		10(1)-64
	同志社大学教育支援機構規程		10(1)-65
	同志社大学国際連携推進機構規程		10(1)-66
	同志社大学職員の評価に関する内規		10(1)-67
	職員の評価に関する申合せ		10(1)-68
	同志社大学スタッフ・ディベロップメント推進内規		10(1)-69
	同志社大学スタッフ・ディベロップメント推進委員会申合せ		10(1)-70
	同志社大学スタッフ・ディベロップメント実施要綱		10(1)-71
	2018年度秋学期大学評議員SD研修会開催記録		10(1)-72
	2019年度第1回部館所長SD研修会開催記録		10(1)-73
	2019年度第1回大学評議員SD研修会開催記録		10(1)-74
	2019年度第2回部館所長SD研修会開催記録		10(1)-75
	2019年度第2回大学評議員SD研修会開催記録		10(1)-76
	同志社大学教職員のページ（スタッフ・ディベロップメント）		10(1)-77
	監事の勤務に関する規程		10(1)-78
	同志社監事監査規程		10(1)-79
	監事監査報告書（2014年度～2018年度）		10(1)-80
	独立監査人の監査報告書（2018年度）		10(1)-81
	同志社内部監査規程		10(1)-82
	同志社内部監査ガイドライン（実施要領）		10(1)-83
	同志社法人部事務機構規程		10(1)-84
	同志社コンプライアンス推進規程		10(1)-85
	同志社コンプライアンス推進委員会規程		10(1)-86
	学校法人同志社ウェブサイト（同志社の取り組み：同志社のコンプライアンス）	○	10(1)-87
	公益通報等に関する規程		10(1)-88
	学校法人同志社役員・評議員・社友一覧		10(1)-89
10　大学運営・財務 （２）財務	中・長期財政計画の策定及び財務関係比率上の指標・目標の設定について		10(2)-1
	5ヵ年連続財務計算書類（様式7）		10(2)-2
	計算書類（平成26年度～平成30年度）［独立監査人の監査報告書含む］		10(2)-3
	学校法人同志社事業報告書2018		10(2)-4
	資金運用委員会規程		10(2)-5
	資金運用事務取扱細則		10(2)-6
	財政状況資料-2018年度-		10(2)-7
	同志社大学 2025 ALL DOSHISHA 募金ウェブサイト	○	10(2)-8
	財産目録（平成31年3月31日現在）		10(2)-9
その他	学生の履修登録状況（2017年度～2019年度） FD活動記録（2017年度～2019年度） SD活動記録（2017年度～2019年度）		

同志社大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
2　内部質保証	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（文学部・文学研究科）		実地2-1
	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（法学部・法学研究科）		実地2-2
	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（商学部・商学研究科）		実地2-3
	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（生命医科学部・生命医科学研究科）		実地2-4
	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科）		実地2-5
	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（心理学部・心理学研究科）		実地2-6
	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（グローバル地域文化学部）		実地2-7
	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（グローバル・スタディーズ研究科）		実地2-8
	自己点検・評価結果に基づく貴学部・貴研究科への提言等について（脳科学研究科）		実地2-9
	2019年度第1回大学評議会資料		実地2-10
	社会学部及び大学院社会学研究科自己点検・評価委員会申合せ		実地2-11
	2019年度第１回社会学部及び大学院社会学研究科質保証委員会次第		実地2-12
	グローバル・スタディーズ研究科自己点検評価委員会申合せ		実地2-13
	2019年9月24日開催グローバル・スタディーズ研究科主任会議次第		実地2-14
	ファカルティ・ディベロップメント開催記録（ひな形）		実地2-15
	教員採用・昇任基準（ひな形）		実地2-16
	心理学部及び大学院心理学研究科質保証委員会申合せ		実地2-17
	心理学部及び大学院心理学研究科自己点検・評価委員会申合せ		実地2-18
	2018年度第3回自己点検評価委員会記録		実地2-19
	2018年度第1回質保証委員会記録		実地2-20
	2018年度第1回質保証委員会配付資料		実地2-21
	免許資格課程センターウェブサイト（課程案内：教職課程に関する情報公開：教員養成に係る授業科目等に関する情報（2020年度入学生）：Ⅳ．課程の履修に関する注意と手続）	○	実地2-22
	免許資格課程センターウェブサイト（課程案内：教職課程に関する情報公開：教員養成に係る授業科目等に関する情報（2020年度入学生））	○	実地2-23
	2018年度第７回内部質保証推進会議議事録		実地2-24
	自己点検・評価ワークシート（内部質保証推進会議）		実地2-25
3　教育研究組織	エネルギー機械工学科学科名称変更について（お願い）		実地3-1
	2018年度　第23回部長会記録抄		実地3-2
	高等研究教育機構規程の廃止と高等研究教育院規程の制定について（趣旨）		実地3-3
	同志社大学高等研究教育院規程		実地3-4
	Comm5.0大学院教育プログラムパンフレット		実地3-5
4　教育課程・学習成果	副専攻修了者数一覧（2017年度～2019年度）		実地4-1
	ラーニング・コモンズアカデミックサポートエリア学習相談受付状況（2019年4月～2020年3月）		実地4-2
	2019年度免許・資格関係履修要項（抜粋）		実地4-3
	免許資格課程センターウェブサイト（免許・資格関係　履修要項：2020年度：免許資格課程について）	○	実地4-4
	2020年度神学部履修要項		実地4-5
	2020年度理工学部履修要項		実地4-6
	2020年度生用心理学部履修・登録の手引き		実地4-7
	グローバル・コミュニケーション学部英語コース2020年度生用教職課程履修の手引き		実地4-8
	「ALL DOSHISHA 教育推進プログラム」参加学生数		実地4-9
	「【文学部・文化情報学部】ALL DOSHISHA論理的思考教育プログラム」進捗状況報告書		実地4-10
	「【経済学研究科】産官学連携を中核としたキャリア形成プログラムの策定」進捗状況報告書		実地4-11

	「【理工学学部・理工学研究科】グローバルマインド養成を目的とした日本人学生と外国人留学生との共修プログラム」進捗状況報告書		実地4-12
	「【理工学研究科】安全・安心のための課題解決力をもった良心を手腕とする高度技術系職業人養成プログラム」進捗状況報告書		実地4-13
	「【生命医科学部】ALL DOSHISHA サイエンスコミュニケーター養成プログラム」進捗状況報告書		実地4-14
	「【神学部】社会実践のためのブレンディッド・ラーニングの構築―「地の塩」プロジェクト」進捗状況報告書		実地4-15
	「【スポーツ健康科学部】「スポーツ・健康科学研究」を通して学力の３要素を育成する高大接続プログラムの開発とその強化」進捗状況報告書		実地4-16
	「【心理学研究科】アカデミック・ポートフォリオを活用したセルフ・プロデュース型キャリア能力開発システムの構築」進捗状況報告書		実地4-17
	2019年度プロジェクト科目登録結果一覧		実地4-18
	2019年度同志社大学プロジェクト科目担当者成果報告書		実地4-19
	2019年度同志社大学プロジェクト科目成果報告会案内		実地4-20
	2019年度同志社大学プロジェクト科目成果報告会実施要領		実地4-21
	2019年度プロジェクト科目シラバス		実地4-22
	同志社大学ウェブサイト（大学紹介：同志社大学基礎データ集：1-1学部収容定員・学生現員表）	○	実地4-23
	国際教育インスティテュートウェブサイト（faculty ）	○	実地4-24
	「Research and Writing(Politics)－1」シラバス		実地4-25
	同志社大学ウェブサイト（大学紹介：同志社大学基礎データ集：就職ガイダンス・セミナー開催状況（2019年度））	○	実地4-26
	神学研究科大学院履修要項（博士前期課程）	○	実地4-27
	総合政策科学研究科履修の手引き	○	実地4-28
	2019年度総合政策科学研究科　履修指導、講義日程および科目登録について		実地4-29
	演習総括報告書		実地4-30
	「学びのふり返り」卒業時調査追加調査項目例		実地4-31
	2020年安全講習会について掲示		実地4-32
	2020年安全講習会について掲示（延期のお知らせ）		実地4-33
	機械系履修指導用資料		実地4-34
５　学生の受け入れ	2016年度第2回教務［入学］主任会議記録		実地5-1
	稟議書（2017年度アドミッションズオフィス方式による入学者選抜募集要項		実地5-2
	2016年度第7回部長会記録		実地5-3
	神学研究科入学試験説明会案内		実地5-4
	文学研究科入学試験説明会案内		実地5-5
	進路選択支援サービス（検索サイト）への情報掲載		実地5-6
	社会学研究科入学試験説明会案内		実地5-7
	学部在学生特別選抜入学試験要項（抜粋）		実地5-8
	企業法務プロフェッショナルプログラム		実地5-9
	法学部・法学研究科　ダブル・ディグリープログラム	○	実地5-10
	経済学研究科入学試験説明会案内		実地5-11
	商学研究科入学試験説明会案内		実地5-12
	商学部・商学研究科5年一貫教育プログラム案内		実地5-13
	総合政策科学研究科ウェブサイト（2020年度のニュース一覧： 春学期開催 2021年度入学大学院総合政策科学研究科　入試説明会開催のお知らせ）	○	実地5-14
	学部奨励学生制度、大学院奨励学生制度案内リーフレット		実地5-15
	文化情報学研究科ウェブサイト（【大学院】文化情報学研究科2021年度入試説明会について）	○	実地5-16
	進路ガイダンス大学院特別推薦説明資料		実地5-17
	生命医科学研究科入学試験説明会案内		実地5-18
	スポーツ健康科学研究科ウェブサイト（2019年度のニュース一覧：2020年度大学院入試説明会について）	○	実地5-19
	スポーツ科学研究科 学部在学生特別選抜入学入学試験要項（抜粋）		実地5-20
	スポーツ科学研究科 「飛び入学」入学試験要項（抜粋）		実地5-21
	心理学研究科2020年度入学試験説明会案内		実地5-22
	グローバル・スタディーズ研究科ウェブサイト（入試・奨学金：入試情報）	○	実地5-23
	脳科学研究科入学試験説明会案内		実地5-24
	脳科学研究科リサーチ・インターン募集案内		実地5-25
	脳科学夏の学校案内		実地5-26
	法科大学院入学試験説明会・既修者入試問題解説会		実地5-27
	法科大学院入学試験説明会		実地5-28
	ビジネス研究科ウェブサイト（入試・出願：入試説明会）	○	実地5-29
	ビジネス研究科ウェブサイト（入試・出願：MBA入門シリーズ講座）	○	実地5-30

	ビジネス研究科ウェブサイト（News Archives： AY2019（News）：(Feb. 15 & Feb. 16) DBS attending ″Study in Japan Fair″@Bangkok!!) 自己点検・評価ワークシート（入学センター）	○	実地5-31 実地5-32
6　教員・教員組織	政策学部専任教員採用人件に関する規程 任用人事に関する経済学研究科人事手続規程 大学院商学研究科専任教員任用審査内規 総合政策科学研究科 大学院教員任用申合せ 司法研究科人事委員会規則 司法研究科人事委員会採用手続規則 脳科学研究科外部評価結果への対応の件 2020（令和2）年度　科学研究費助成事業の交付内定について 科研費公募説明会案内 科研費公募説明会資料 研究・産官学連携ウェブサイト（本学の研究活動：COVID-19 Research Project） 同志社大学ウェブサイト（2019年度のニュース一覧：令和元年度科学技術人材育成費補助事業「地域課題に対応するコミュニケーションの推進事業」に選定） 第1回法学部FD研修会記録 第1回法学研究科FD研修会記録 グローバル地域文化学部FD活動実績	○ ○	実地6-1 実地6-2 実地6-3 実地6-4 実地6-5 実地6-6 実地6-7 実地6-8 実地6-9 実地6-10 実地6-11 実地6-12 実地6-13 実地6-14 実地6-15
7　学生支援	オフィスアワー時間割 アドバイザリークラス指定表 「Threshold Seminar 1」 シラバス セミナーを軸とした学生対応マニュアル(新カリキュラム) セミナーを軸とした学生対応マニュアル(旧カリキュラム) グローバル・スタディーズ研究科オリエンテーション・登録関係日程表 ラーニング・アシスタント研修用資料 ラーニング・コモンズ　ラーニング・アシスタント手引き 学習支援・教育開発センターウェブサイト（TA研修会） 同志社大学アセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針 ルーブリックについて	○	実地7-1 実地7-2 実地7-3 実地7-4 実地7-5 実地7-6 実地7-7 実地7-8 実地7-9 実地7-10 実地7-11
9　社会連携・社会貢献	自己点検・評価ワークシート（教育支援機構） 自己点検・評価ワークシート（研究開発推進機構） 自己点検・評価ワークシート（学生支援機構） 自己点検・評価ワークシート（京田辺校地総務部） 自己点検・評価ワークシート（総務部） 自己点検・評価ワークシート（学長室）		実地9-1 実地9-2 実地9-3 実地9-4 実地9-5 実地9-6
10　大学運営・財務 （1）大学運営	自己点検・評価ワークシート（法務室） 自己点検・評価ワークシート（コンプライアンス推進室） 自己点検・評価ワークシート（財務部） 自己点検・評価ワークシート（監査室） 2019年度「事業計画の成果の検証シート」の作成について（お願い）		実地10(1)-1 実地10(1)-2 実地10(1)-3 実地10(1)-4 実地10(1)-5